

令和4年3月1日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 伊藤 芳 則	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 宮 脇 有 子	地域振興部長 中 原 みどり
市民部長 矢 野 美由紀	福祉保健部長 牧 原 英 敏
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 秋 山 和 宏
水道局長 明 賀 浩 富	危機管理監 川 村 道 典
情報政策監 上 谷 一 巳	教 育 長 迫 田 隆 範
教育次長 甲 斐 和 彦	君田支所長 小 田 邦 子
布野支所長 長 田 瑞 昭	作木支所長 曲 田 憲 司
吉舎支所長 伊 達 浩 史	三良坂支所長 古 野 英 文
三和支所長 立 花 周 治	甲奴支所長 杉 原 達 也
監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 影 山 敬 二	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 池 本 敏 範	次 長 明 賀 克 博
議 事 係 長 原 仁 彦	政務調査係長 石 田 和 也
政務調査主任 中 田 秋 子	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 杉 原 利 明 竹 原 孝 剛 重 信 好 範 宍 戸 稔 山 村 恵美子 保 実 治 中 原 秀 樹 伊 藤 芳 則

令和4年3月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（令和4年3月1日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 杉 原 利 明……………135 竹 原 孝 剛……………148 重 信 好 範……………168 宍 戸 稔……………184 山 村 恵美子（延会） 保 実 治（延会） 中 原 秀 樹（延会） 伊 藤 芳 則（延会）


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（新家良和君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

本市議会は、今定例会も新型コロナウイルス感染症予防対策を実施し、さらに、3密の状態を避けることから、傍聴席についても一部制限をしております。御不便をおかけいたしますが、御協力のほどよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、伊藤議員及び山田議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、重信議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、事前にタブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししています。以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（新家良和君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） おはようございます。真正会、杉原利明でございます。

現在、ロシアによって武力で現状の枠組みを変えようとする恐ろしい侵略が起きている最中でございます。毎日の現地の映像を見ると涙しか出てこないというような状況を本当に目の当たりにしているわけですが、私自身、無力ではありますけれども、ウクライナの主権と自由が守られることを心から願っております。これまでもおのれの無力さというのを何度も気づかされて生きてきていますけれども、本日も市議会議員として諦めずに提言していきたいと思っております。本日は、限りのある「人・物・金」を最大限有効に使って、総力戦で本市の行政サービスの底上げに結びつけていこうという話でございます。

まず1点目、三次市の保育の考え方について伺ってまいります。今度、2人の園児で新年度を迎える予定の河内保育所の規模適正化、統合延期については、3歳児の発達の特徴として、個から集団への移行時期であり、集団での育ちを保障するために3歳以上の保育では年齢別クラスによる集団保育が望まれるとする三次市の考え方、方針と明らかに違うのにおかしいのではないかと思います。いかがでしょうか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 平成30年11月に策定しました第2期三次市立保育所規模適正化基本方針では、子供の発達の視点から、おおむね3歳以上の集団での育ちを保障するため、子供同士の関係が十分に保てる規模の保育環境に取り組むため、保育所の適正規模及び配置の基準を定めております。しかし、一方で、規模適正化を進めるに当たって十分配慮して進める事項としまして、休廃止の実施に際しては、保護者や地域の理解を得るためあらかじめ十分な期間を設け、説明会などにより必要な情報提供を図りながら不安を払拭するという内容がございます。この事項に沿って、過去に規模適正化を行った八幡保育所であるとか安田保育所の事例でも、保護者や地域の関係者の理解を得て進めてきているような状況でございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 規模適正化の対象を10人未満とされているのは、昨日、今日決めたことではなくて、第1期三次市立保育所規模適正化基本方針の際も10人未満を対象としていくということで、平成25年2月に策定され、9年前のものにも記されている条件、基準というふうにしておるんですね。長年、保育を提供してきたプロとして、もう9年も前から三次市がその基準にしていると。今回、コロナ禍で話合いが十分にできなかつた、地域や保護者の理解が得られなかつたというようなことも伺ったような気がするんですけども、十分な話合いや取組ができていたら合意に至っていたのか。地域や保護者が納得すればいいというのではなくて、私は以前、教育委員会等にも言っていますけれども、子供の保育環境というのが一番ではないかと思うんですけども、そこはいかがでございましょうか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 令和2年8月に第2期三次市立保育所規模適正化後期推進計画を策定しまして、10月に保護者、地域への説明会を実施してから、新型コロナウイルスの影響を受けて地域と十分な話合いができなかつたというのは事実でございます。ただ、コロナ禍でなければ話合いや取組ができていたということは予想されますけれども、その結果どうだったかというような仮定の御質問に対してはお答えを控えさせていただきます。規模適正化基本方針は、子供の集団での育ちを保障するための方針ではございますが、保護者や地域の関係者の理解を得られないまま進めることができなかつたというのが河内保育所の現状でございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番（杉原利明君） 平成30年11月に第2期三次市立保育所規模適正化基本方針をつくられて、今言った後期の推進計画を令和2年8月に我々にも提示していただいていますけれども、この令和2年8月は、後期計画をわざわざ前期計画から1年前倒しをしてコロナの最中につくられているんですね。令和2年ですから、もう4月には三次でクラスター等も起こっていた時期。つくった後、コロナが急に起きたとかいうわけではなくて、コロナ自体も起きている中で、1年前倒しで後期計画を策定されて、その中で規模適正化の対象としてこの河内保育所を載せられておると。この後期計画というのは、コロナ禍の状況であるというのが分かってから計画されたわけですよ。あまりにもやっぱり人数が少なくなって、子供の育ちに対して適切な保育環境ではなくなるというふうに、私は子供のことを一番に考えられて、これを1年前倒しされたのではないかというふうに思うんですけれども、親、地域もちろん、意見というのも大事ですけれども、三次市が提供する子供の保育環境が一番であるというふうに私は信じたいんですけれども、これから今後、他地域でも適正化というのは起こってくる問題だと思いますけれども、地域、保護者の理解が得られなければ、三次市がよきとして思っておる保育環境の中に児童を置けなくても、最後の1人になってでも卒園するまで存続させていくという考えなのか、お伺いをいたします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 市としましては、子供の集団での育ちを保障するため今後も規模適正化を進めてまいります。現在の規模適正化の取組は、今あります第2期の保育所規模適正化基本方針及び規模適正化後期推進計画に基づいて行っておりますが、これは令和5年度までが計画期間となっております。現基本方針では、保護者や地域の理解が得られることが前提の内容となっておりますが、議員のおっしゃるように子供たちにとって望ましい保育環境を最優先とする基本方針であるべきと考えます。次期基本方針、また推進計画の策定に当たりましては、子供の集団での育ちが保障できる保育環境を第一に考えた内容になるよう、規模適正化検討委員会で十分議論して策定してまいりたいと思います。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） 平成30年につくられている基本方針のほう、ここの中に何で10人未満なのかとするとところに、具体的に集団の最少人数は2人ですと。2人ですが、2人では集団関係が固定化し、遊びに広がりがないことから、3人の集団、いわゆる三角関係が3つ程度、9人から10人あれば協調し合いながら遊びや人間関係を構築できることを考慮して、10人に決められておると。平成30年の時点で、2人だと集団関係が固定化して遊びに広がりがないと。やはり集団の中で協調し合いながら遊びや人間関係を構築できるというふうにして、ずっとこの三次市の保育を提供し続けてきたプロである三次市が決めた基準として定められておる

わけです。どこの保育所に行くか、行きたいかというのは、この年齢の子供には当然判断ができないわけです。だからこそ私は行政がちゃんとその育ちの保障、環境の保障をしていってあげないといけないと思う。計画を策定するのはいいんですけども、策定した以上、実行しないと、守っていかないといけないのではないかなと思うんですけども、もう一回そこのお考えをお伺いしたいと思います。策定はしますよ。実行するかどうか、そこが大事だと思うんですけど。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 先ほども申しましたように、現基本方針、それから現推進計画においては、地域や保護者の理解、合意が得られることが前提のものとなっております。したがって、子供のことを最優先に考えて、今後この推進の方向、方法について定めるということが必要となってまいります。これについては、次期基本方針、推進計画の中で、これら集団の考え方、それから推進の方法等について定める形となるものになるように、まずは今後の計画策定及び基本方針の策定においてきちっとこの内容を盛り込んだものになりたいと考えております。それに基づいて規模適正化を推進してまいりたいと考えます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 当然、親や地域の声というのも大事だともちろん思いますけれども、やっぱり子供のことを考えて、2人では起こってこない関係性というのが3人以上、集団の中で起こってくると。それは争いも起きると思いますよ。2人で起きなかった争いも起きてくる。人を傷つけたり傷つけられたりということも出てくるかもしれないけど、だけど、そういう環境の中で子供は育っていくわけでしょう。人は社会との協調性とか互いの関係性を学びながら育っていくと。それが悪いことなのかどうなのかといたら、そっちのほうが適切だというふうに三次市はこの基本方針の中でも書かれているわけではないですか。育ちをしっかりと保障していかないといけない、社会性であるとかコミュニケーション能力をつけるために集団保育していかないといけないと言って、思っと思ってじゃけ、書いってのわけで、子供にとって環境が悪くならないなら、私も別に規模適正化せえ、統合せえとは言いませんよ。でも三次市が出している考えの中には、3歳以上は集団保育をしたほうがいいのだというふうに、子供たちにとっていいということで進められているんだから、やっぱり私はしっかりやってほしいと。確証があって、そういうふうになっているんだと思うんですよ。子供の生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に生活の大半を過ごす保育所であるからこそ、行政は子供の育ちを保障する責務があると。これは一部、部長の12月定例会で発せられた言葉を基に言っているわけですけども、じゃけえこそ、やっぱり譲ってはいけない部分があると思うんですよ。行政として確証を持って、10人程度のせめて集団保育をやりたい、やっていかないとい

けないというのは、親、地域の声をももちろん大事にしながらも、子供の育ちというところで真剣にしっかりと考えて、これからはやっぱり諦めないでしっかりと話し合いを事前にもっと早くやっていっていただきたいというふうに思います。

次ですけど、お金のことは言いたくはないですけども、言わざるを得ないので言わせていただきますけれども、2人の入所児童に対する保育所運営に係る支出は、担当課から1,600万円強というふうに伺っていますけれども、三次市の保育提供に係る税の使用の公平性の観点からも著しく不公平ではないかと思うんですけども、お考えをお伺いいたします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 河内保育所の令和4年度の入所見込みというのは、現在のところ2人となっております。この入所児童に対しましては、児童数に見合った保育所体制にすることを保護者、地域との間で覚書を結んでおりまして、現在検討中でもございます。税の観点から公平性、著しく不公平ではというところでもございますが、やはり中規模、大規模の保育所と比較しますと、小規模の保育所というのは保育士1人当たりの受入れ人数というのはおのずと違ってきますので、その点からいっても児童1人当たりの経費というのは高くなっているのが現状でございます。基本方針の中でも、保育士1人当たりが見る児童数の人数の平準化ということについても触れております。したがって、今後も三次市としましては規模適正化を推進するという方向でおります。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 1人に換算した金額というのは、全体の保育所運営に係る平均でいったら4倍近く高くなっているわけですし、しかも保育所に預けずに自宅で子育てしている人にとったら、そういった保育に関する税の補填というのはゼロ円なわけですし、やはり同じ三次市で子育てするお父さん、お母さんという観点から見たら、私はやっぱり税の使い方としてあまりにも不公平だというふうに言わざるを得ないというふうに思います。子育て支援部の予算編成の過程の中で、市民要望が多くて優先順位が高いと思われるようなものが、シーリングで落とされたものがなかったのかどうかお伺いしたい。あるのではないかとこのように思うんですけども、お伺いいたします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 要望が高い予算科目としましては、保育所現場や保育所保護者会連合会からの保育所に係る修繕料と工事請負費がありますけれども、令和3年度と同様に、令和4年度も1,000万円ずつ予算計上させていただいております。議員の御質問の、市民要望

が高く優先順位が高い事業でありながらも実施できないという事業はございませんで、また、保育を維持する上で影響が出るということは現時点ではございません。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番（杉原利明君） ほかに影響はないというお話なんですけれども、例えば今、保育士不足の状況というのはコロナ以前からずっと続いておるといふふうに思うんです。急な欠勤に対して、当日の朝、日々雇用の方を必死に保育士を集めている状況とかいうのもあると。コロナ禍の今なら、なおさら臨時休校や学級閉鎖、濃厚接触等で不測の事態が発生している状況というのも私はあるというふうに思っています。そういったときの例えばバックアップ体制としての人的配置とか、ウィズコロナに対応するような策というようなことを予算化していくと。ちゃんと部、課の中で予算の適正な使い方というのをやりくりして、やっていくということもできたのではないかと。今回も厳しく自主財源の1%をシーリングしなさいというような条件が出ている中で、私はほかにも優先すべきことがあったのではないかとこのように思うんです。

市長に伺いたいと思いますけれども、全体予算を査定して編成していく中で、今言ったように市民要望が高かったり多かったり優先順位が高いと思われるようなもので、でもシーリングで落とさざるを得なかったケースというのはなかったのかをお伺いします。また、限られた財源の中で保育の質を確保、維持していくということは、私は行政の使命ではないかと思うんですけれども、持続可能な自治体経営とはどういうことだと思われるのかお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） 令和4年度の予算編成において影響はなかったのかということでありまして、昨年10月に策定いたしました予算編成方針におきまして、職員一人一人が厳しい財政状況であるということと持続可能な財政運営というのを強く意識した上で、これまでの知見や創意工夫などによって新しい三次づくりに取り組むこととして、予算要求については限られた財源であることを念頭に予算要求枠を設定したところでございます。一方で、本市にとって必要な事業につきましては、基金の活用といったことを含めて、予算要求にとらわれず予算に反映しているといったようなところでありまして、したがって令和4年度の予算編成に当たりましては、予算不足により市民生活に影響が出るような予算編成ということにはなっていないといったようなことであります。先ほど1%のシーリングということがありましたけれども、そういった部分についても、令和4年度については影響はないものというふうに考えております。

今後の方針としてやはり1つ言えることは、未来の子供たちにツケを残さない。そのためにどういったことを実施していくかということ念頭に、今後、予算編成、あるいは予算の執行等々に努めていきたいというふうに考えています。人口減少、あるいは少子高齢化といった課

題や、あるいは合併による普通交付税の優遇措置の終了、あるいは新型コロナによって税収の影響等々が見込まれる中、税金の増加が見込めないといったような状況も当面の間、続くものというふうに推測をしておりますけれども、その中でもやはり将来の三次市に夢の持てる未来を引き継ぐために、今の私たちにできることを責任を持って着実に進めていく中で、長期的な視点に立って、あれもこれもではなく選択と集中による事業の実施をしていく中で、三次市を持続可能なまちにしていきたいというふうに思っているのと同時に、令和4年度に提案させていただいております様々な施策を推進することで、三次市の元気づくりにつなげていきたいというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 今、市長は財源不足による予算編成の影響はなかったというふうにおっしゃられましたし、未来の子供へツケを残さないというふうにおっしゃられました。本当にそうしてほしいと思うんですけども、僕は財源不足は起こっていると、去年の3月定例会の一般質問でも言わせていただきましたけれども、今回ももう第1号補正を入れて、基金、貯金を14億円も取り崩して予算編成している時点で、やっぱり財源は足りてないんだというふうに僕は思うわけですよ。未来の子供たちに本当にツケを残さない、むしろ今よりも未来の子供らのほうが社会保障費とか絶対負担が多くなっていくという中で、基金を僕は1円でもいっぱい残しとかなないといけないと思っているんですよ。だから去年の3月定例会で、長期的な財政の指針、基準を設けてやってほしいというお願いをした。長期財政計画を去年出していたのはすごくいいことだと感謝していますよ。ずっと頼んでもなかなか出てこなかったものを福岡市長が出された。すごく評価いたしますけれども、その中で、未来の子供らのほうが絶対に苦しいんですよ。自治体、三次市、日本全体が苦しい中で、絶対に子供らのほうが、支えていく高齢者も、1人が1人を支えていくというような時代が来ると言われている中で、未来に行政サービスをしっかり残していけるような財政運営を今からやってほしいというのが切なる願いなんです。だったら、やっぱり14億円の基金の取崩しというのは、僕は三次市の標準財政規模からいったら多過ぎる予算編成なのではないかというふうに、前から言っているんですけども。これは財政の話。

保育の話。限られた予算の中で、保育の質を確保維持していくというのは行政の使命だというふうに思うわけですけども、三次市の保育所運営に係る課題として、三次市が認識しているとおり、先ほどまさに部長が答弁の中で一瞬触れられましたけれども、三次市で確保できる人材自体に最大値があるということがやっぱり僕は保育所運営の課題の大きな1つだと思います。保育士の確保が有限である中、保育士と子供の関わりの度合いを全体的に最適なものにしていくために保育所適正配置をして、保育士1人当たりの担当児童数の平準化が求められていると三次市が都度書いていたんですよ。この規模適正化の基本方針の中、推進計画の中で、三次市自体がこの課題というのを解決していかないといけないと書かれているんですよ。

つまり規模適正化の話というのは、統合対象の保育所がなくなるとか地域にとって寂しいとかいう部分観の話だけではなくて、今後の保育所の適正配置の進捗によって、存続する三次市全体の保育所の中で、保育士1人当たりの担当児童数を平準化して、それによって保育士の負担軽減をして、負担軽減をした分、保育士と子供の関わりを強めていって、三次市全体の保育の質を向上していく、つなげていく。これは保育を受ける三次市の子供たち全てに返ってくることなんです。この規模適正化は、部分観でこの地域がどうこうだけではなくて、三次市全体の保育の質の向上になっていく話なので、全体の話としてしっかりと大所高所から物事を進めていっていただきたい。課や部はもちろん部分観でいいかもしれませんが、それ以上の立場の人は、やっぱり全体観、大局観でしっかり見ていってほしいというふうに思います。当該児童の育ちの環境も、悪くなるわけではなくてよくなっていく。保育所運営にとっても、保育士の負担も平準化されていく。それがほかの児童たち、統合される児童とかほかの統合しない児童においてもいい環境につながると。本当に三方よし、ウィン・ウィン・ウィンの形を構築していくという強い意志を持って進めていっていただきたい。最初に言いました、有限である「人・物・金」を最大限有効に使って、三次市全体の保育の質の底上げを行っていくということを目指してやっていっていただきたいというふうに思います。持続可能な自治体経営、あとは今、市長がおっしゃられたとおり、限られた予算の中で最大限の効果を出し続けていっていただきたいというふうに思いますので、どうぞ心にとどめていただければというふうに思います。

令和4年度を目安に、第2期保育所規模適正化推進計画の後期計画の見直しを示唆されていますけれども、現状は保育所全体で10人を切った保育所と協議を行っているということですが、対象を広げておおむね20人未満に該当する保育所への対応についてお考えをお伺いしたいと思います。すぐにでも私はこの20人未満の関係者には、三次市の考える児童にとってよりよい保育環境について積極的に情報提供、情報発信を行っていくべきではないかと思うんですけれども、お考えをお伺いいたします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 先ほども述べましたように、次期保育所規模適正化基本方針の策定の際には、子供の育ちを最優先に考えた内容になるよう策定する必要があると考えています。その中で、市としての集団保育の必要性や集団の規模の考え方、議員がおっしゃるように、どの段階で規模適正化の取組を始めるかを含めた規模適正化の進め方についても十分議論して決めていくこととなります。したがって、次期計画につきましては、現計画より大きな変更が生じる可能性もございます。次期計画策定の前に、令和4年度において基本推進計画の大きな変更というのは望ましくないと考えております。また、第1段階の基準に該当するこの複数の保育所について、同時に統廃合を進めるということになれば、市として待機児童が発生するという可能性も出てくることもございます。したがって、策定前の大きな推進計画の変更と

いうのは考えておりませんが、積極的な情報提供、情報発信というところにおきましては、現時点で規模適正化の第1段階の基準である保育所全体の入所児童数おおむね20人未満、かつ今後2年以上、おおむね20人未満に該当する保育所につきましては、保育所の現状であるとか規模適正化の趣旨等、情報提供をしていきたいと考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 今おっしゃられたとおり、規模適正化基準の第1段階はそもそも20人を切った、未満というところをやっていたんだけど、今実際は10人を切った時点で協議を始めるというところが僕は遅いんだと思うんですよ。書いてあるんだけどやってない、実行してないというところが、10人がもうぎりぎりのラインとしていたのに、10人を切ってから協議をしているというのが僕は遅いと思うので、早めに知らせてしっかりと理解を得て進めていける体制というのをつくっていただきたいと思います。

続いて、2番の三次市の障害児・障害者の福祉環境の向上についてお伺いしますが、議員1年目の平成21年3月定例会に、広島県や広島市が設置しているような療育センターの設置を求めて一般質問させていただいたことがありますけれども、厳しいという答えでした。厳しいのは私も理解していますが、諦めてはいけないことだと思いますので、そういった状況に一步でも近づくような環境が整うことを願って質問させていただきます。

子鹿医療療育センターやバンビを始め、民間の皆様にも大変助けられていますけれども、重度心身障害から発達障害を含む幅広い方々に対応できる療育訓練施設に対するニーズというのは、ずっと当時から、当時より以前からもあったし、当時もあったし、この十何年の間もずっといろんな方々がかかり続けていたし、今もそういった思いを持たれる小さいお子さんをお持ちのお父さん、お母さんというのは、ずっと定期的に途切れずにおるわけです。同じ人がずっと言っているわけではなくて、そういう発達に何か支障があるのではないんですかというのを言われるたびに保護者さんが本当に心を痛められて、アドバイスを頂きたいというようなケースはずっと続いてきておるけど、三次市にはない。ないというか、公営のところがないということで、実際に東広島とか広島とか福山とか公営の医療センターへの受診というのは、今現状、新規申込みをしたら1年近くかかるケースというのものもあるわけですね。やっぱり障害児、障害者、その家族ほか、不安を抱えている市民に少しでも寄り添った仕組みというのを何とか構築していけないだろうかというふうに思うわけです。

すぐは難しいというのはもちろん承知していますが、一步一步踏み出していくしかないというふうに思うわけですが、もし子鹿の診療科目とかぶらないように気をつけながら、今ある施設を生かして、中央病院を例えば設定させていただきますけれども、この小児の専門的な勉強をなさった方などを担当として定期的に訪ねていただける環境を整えていきましようという話なんですけれども、1週目は小児科の発達外来の週、2週目は重症心身医療を得意とする小児科外来の週、3週目は精神科発達外来の週とか、週替わりで月に1回ずつでも派

遣していただく仕組みづくりを広島県や広島市と組んで実現できないものかというふうに思うわけです。三次市だけでやるのはもちろん難しい。派遣していただく病院も、私は中央病院だけではなくて、持ち回りでもいいから、例えば県北くくりで庄原とか安芸高田とか邑南とかと組んでもいいし、広島広域都市圏の中で仲間を募っていてもいいと。療育センター機能を求めるほかの自治体とお金を出し合って、仕組みを構築していくためには広島県や広島市に人材確保をしてもらうところから始めていくしかないというふうに思っています。

昨年1月の全員協議会でも今日と同じことを言わせていただいたんですけども、その提案というのはその場では採用されませんでしたけれども、改めて問わせていただきたい。三次市障害者計画にこの方針を載せて、新中央病院の基本構想、基本計画にも載せて、何年かかっても数年がかりでも実現していきませんかという話。併せて欲を言えば、昨日も質問がありましたけど、医師確保、開業支援事業の中で、小児科で発達障害、重症心身障害を得意とするようなドクターを狙っていくと、誘致していくというのも1つの手だてではないかと思うんですけども、お考えをお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) まず、議員から御指摘があります医療療育への環境がなかなか受診に結びつかないということで、私どもも遠方の医療療育機関のほうに通っているであるとか、なかなか予約が取りにくいなど御意見があることは承知をしているところでございます。これは発達障害に対する意識が高まり、相談や受診が多くなっているものというふうに感じております。何とか対応できないかという思いは議員と同じ思いを持っております。

議員の御提案の派遣などの仕組みづくりを今御提案いただきましたけれども、なかなか医療の現場に対して行政が入っていくことは難しい立場にあります。公設の場合とそうでない場合がありますけども、ただ、そのような発達障害の悩みを持たれている方、この方たちの受皿をどこでつくっていくかということをやっぱり考えていきたいと思っております。現場、これは本市にあります子鹿医療療育センターでございますけども、こちらのほうに出向かせていただき、御意見、状況をまた改めて確認させていただき、医療関係者の方を踏まえて課題解決ができないのか、そういったことの協議を進めていきたいと思っております。

また、他の自治体との連携のほうも先ほど御提案いただきましたけども、まずは現場の意見を伺った上で、県のほうにこういった状況は伝えていきたいというふうに思います。また、県として広域でこういった事業の取組ができるのか、また、各自治体同士で取り組んでいかなければならないのか、そういったことも踏まえて検討していきたいと思っております。医師不足は全国的な課題でありまして、県や医師会などと協議し、要望等、検討もしていきたいというふうに考えております。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長（片岡光子君） 市立三次中央病院の施設を活用するという御意見を頂きました。現在、外来のスペースでいいますと、こういった患者様がゆっくりと落ち着いて診察できるスペースのほうは、今の状況では難しいところがございます。それ以外にやはり人材確保の面が一番大きな課題となっております。小児科医師におきましても、精神領域を得意とする医師が人数的には少ないというふうには聞いております。その他、専門的な研修を受けた看護師ですとか、相談員など、そういった人材確保が一番の課題と捉えております。議員がおっしゃったように、広域でそういった人材確保をつくる、また派遣制度をつくるということができましたら、私ども市立三次中央病院の建て替え計画は今からつくってまいりますので、その中で障害者の方、そういった方に十分対応できる施設整備というのは今からとても大きな課題と捉えておりますので、人材確保の派遣の仕組みをまず広域で整えながら、設備のほうの計画にも反映できるのではないかと考えております。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 医師確保の開業支援から医師確保の御意見も頂きました。昨日も答弁させていただきましたけども、現時点におきましては小児科医の確保についてはまだ決まっておられませんけども、今後、開業支援をしていく上で、こういった市の課題、そういったことに取り組んでいただけるような交渉はしていきたいというふうに考えております。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） 最初に牧原部長が、なかなか行政が医療の分野に入っていくにくいというような発言をされたと思うんですけども、僕は中央病院であるならば入っていくと思うんですよ。例えば中央病院、県北にはなかったリウマチ・膠原病科を週1回とはいえ、県北で初めて派遣していただく環境を整えたではないですか。血液内科もオープンしたではないですか。やっぱり行政がやる気になったら、できることはあると思うんですよ。政治でしか変えられないことがあると。社会の仕組みは政治でしか変えられないと。じゃけえ、市長がやると言ってくれたら、僕は動き出すことというのはあると思うんですよ。何年も何年もずっと同じ思いを抱えていた人がいて、そろそろもう変えていきたいと、市長、風穴を開けていきましょうやというお願いなんですよ。

先ほどの保育とか小・中学校の話でもですけど、今から規模適正化が進んでいくでしょう。市内に代わりになる施設はあるんですよ。ある。子供たちにとって適切な環境を与えることはできるんですよ。でも、この小児科中心の療育訓練センターは、市内はおろか県北にも代わりがないんですよ。みんな困っている。10分の診療や30分のリハビリのために、毎回3時間かけて行っている。三次に誇りを持ってずっと住み続けたいと思いつつも、彼ら、彼女らは、長

年、いや応なく地域の差による悲しさや壁というのを感じているんですよ。これは障害がなくならない限りずっとある。これからもずっと必要とされるニーズだというふうに思いますよ。障害児の方が大きくなっても、ずっと死ぬまで療育訓練の場所が必要なケースがあるわけですから。文科省の調査によったら、通常教室の6.5%がLDなどの支援が必要な子供であるというようなことも言われている時代なんですから、ずっとニーズがあると。困っている人がいる。こういうことが僕は、選択と集中の中で三次市が予算を投じていくべきところなのではないかというふうに思うんですよ。代わりがあるものと代わりがないもの。代わりがないものを三次市としたら予算をしっかりと使って、市民の幸せにつなげていってほしいというふうに思うんです。今回の市長の施政方針の中に、広島広域都市圏において、課題解決に向けた積極的な事業提案も行いながら云々中略で、圏域の市町と連携した取組を行います。この中にぜひとも僕は入れてほしい。予算枠があることに連携するのも大事だけれども、本当に困っている、この広域都市圏の中でニーズがあること、市民が助かることに提案して行って、予算を取ってやっていこうという市長へのお願い。市長がやると言ったら動くことはある。市長しかできない。市長が言えば変わっていくかもしれない。ぜひとも考えていただきたいと思うんですけれども、市長、御答弁があればお願いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 今、議論のあったこと以外にも、様々な行政課題というのは山積しております。その中で今まで市域の中では解決できなかったことを広域行政の中で、その枠組みの中で課題解決ができるといったような選択肢が増えておりますし、私が就任して、先ほど御紹介いただいた広島広域都市圏の取組に関しては、いろんな可能性を秘めているというふうに思っております。したがって、今まで行政の中で変えてはいけないことと変えなければいけないこと、それぞれあると思いますけれども、そういったことを見極めながら様々なことにチャレンジしていきたいというふうにも考えます。この今の御議論のあった取組につきましては、できる限りの努力と要望をする中でチャレンジしていきたいというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 片岡部長がさっき言われた中の、今から新中央病院の基本構想、基本計画を立てる中にぜひとも一考いただいて、未来に向けてその計画の中にぜひとも入れていただきたい。市長も今チャレンジすると言っていたので、やっぱり実現するように諦めずにぜひともやっていただきたいということをお願いして、次の3番の、再始動する三次市の観光についてというところへ移っていきたく思いますけれども、DMOと各観光協会の統合については、DMO設立当初からの目的の1つであり、私はよかったというふうに思っています。これまでのそれぞれの地域が行ってきた観光資源の活用については、恐らく全ての資源が三次

の宝なんだろうというふうに私は思っています。でも、ここでせっかくなので、やっぱり一度スクラップ・アンド・ビルドするチャンスだというふうに思っています。宝でないと思っていたものが宝かもしれませんし、宝だと思っていたものがありきたりのものかもしれませんし、これまではそれぞれの地域や観光協会が行っていた事業に対して、ほかの地域やほかの団体が口を出そうという考え自体がそもそもなかったというふうに思いますけれども、これからはDMOの中でお互いがチェックして口を出していく、いい方向へ意識改革していくチャンスだと。

今、この統合は本当にチャンスしかないというふうに私は思っているんですけども、そういう思いの下で、三次市の観光戦略に示された中で私は気になる部分があるんですけども、その一文は、これまでの地域イベントや地域活動を継続する場合、当面の間、市は事業継続のための財政支援をするというふうにあるんですけども、各種事業の財政支援をそのまま続けるのは1年だけとして、この1年で全てこのお金の使われ方というのをチェックして、観光補助事業の総予算の使い道ということを有効にしていくべきではないかと思うんですけども、お考えをお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 三次市観光戦略では、本市の観光をこれまでの賑わいの創出から稼ぐ力の創出を目指すこととしております。各観光協会においては、これまでの活動を後継団体や実行組織へ継承していただく中で、当面の間、事業継続のための財政支援をすることとしております。観光戦略策定を契機にこれまでの活動内容を見直ししていただき、活動の継続性、発展性など、組織の在り方と一緒に検討していただくよう話をしております。各観光協会の後継団体への来年度以降の補助金については、これまでの団体運営補助であったものから事業補助へ移行していくことも協議をしております。また、これ以外の商工観光課の補助金につきましては、来年度から地域活性化に資する地域イベント等の補助金を観光費から地域振興費へ移管するという考えでございます。また、補助金の在り方につきましては、市全体での検討が必要であろうというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 僕が気になるのは、当面の間、事業継続のための財政支援をすると。当面の間というのが、せっかくこのチャンス、外部からの視線がなかなか入らないから、外部からの視点とか視座は特に観光とかにおいてはめっちゃめちゃ大事ではないですか。三次の宝は、外から見たらこれが宝だったのかとか気づく、気づかせていただくというのが大事なところで、そのチャンスが今まさに訪れているわけなんですよ。だから当面の間、同じことを続けていくのではなくて、スクラップ・アンド・ビルドでこのチャンスを逃さずに、外部からの視点、今まで口をお互いにどうこう言ってこなかった間柄ですけど、せっかくなのでDMOの中でしっ

かりと議論して、この1年、コロナだから実行できる事業があるかないかはもちろん出てくると思いますけれども、そこをよく吟味して、限りある予算の中で、観光費の中で、本当に三次の宝を磨いていく。ほかにはないものにしていくというのが私は大事ではないかというふうに思うんです。

例えば今まで言ったら、できる範囲でやりよっちゃったというようなものがあるかもしれん。でも今度からはできる範囲ではなくて、担い手不足が課題なら担い手不足を解消するようなボランティアの募集とか、都市から人を呼ぶ手だてをしっかりとDMOがそれぞれの組織に伝えていく。資金不足が課題なら、今回クラウドファンディングの予算もつけとってですけど、資金不足を解消するアイデア、手だてを市内外の成功事例とかを基にDMOがしっかりと課題解決、伝えていく、共有していく、口を出していく、手助けしていくというような組織にしていってほしい。単発のイベントではやっぱり地域は栄えないと思いますので、日常に存在する自然や伝統文化をそういった宝をどんどん磨いていくためにお金を注ぎ込んでほしい。市長が言っていた選択と集中を見極めていってほしい1年にさせていただきたいということを心から願っていますので、よくよくまた内部で検討していただければというふうに思います。限られた予算の中で三次市の底が上がるように願って、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（新家良和君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時35分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
——休憩 午前10時23分——  
——再開 午前10時35分——  
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（新家良和君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） おはようございます。会派未来の竹原でございます。3月議会、特に予算議会ということで、この1年の方針を決めるという大事な議会でありますので、しっかりと質問していきたいと思っております。

その前に、先ほども杉原議員からありましたロシア、プーチン大統領によるウクライナ侵略に強く抗議をするものであります。特に子供たちが恐ろしいとか、早く終わってほしいとか、映像が流されておりますし、本当にそのことを私たちが黙って見ているわけにはいきません。本当に抗議の声をそれぞれが挙げて、この戦争をすぐ終わらせていかななくてはならないというふうに思っています。また、特に昨日のほうもいろいろありますが、核使用を言及しています。この広島の地や長崎、本当にこの日本から核使用に対しては厳重な抗議と申入れをしなくては

ならないというふうに思っております。地球規模で本当に危機が来ているのではないかと
いうふうに思っていますので、市長を始め、市議会議員全体がこの暴挙に抗議をしていかな
なくてはならないというふうに思っております。

それでは、一般質問に入りたいと思います。まず第1番目でありますが、施政方針につ
いてあります。まず、予算編成の基本的な考え方ということであります。施政方針の中
には書いてありますが、その中で足りないのは、1つは人口減少社会、いよいよ5万人
を割るかもしれないということが具体的にその予算編成の中にあると思うんです。そ
こをどういうふうに今回の予算編成で考えられたのか、お尋ねしたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 施政方針の当初予算編成の基本的な考え方ということで、人口
減少に対する問合せですけれども、この人口減少については、施政方針でもお示し
した方針、そして第2期の三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略、あるいは三次
市過疎地域持続的発展計画などを掲げている施策を推進していくことで、人口減
少、あるいは定住対策につなげていきたいというふうに考えております。

具体的には、人口減少社会への対応については、子供の居場所づくりであるとか、あ
るいは引き続き継続的に子供の医療費助成事業の実施であるとか、移住や定住ポ
ータルサイトなどによる本市の魅力や暮らしの発信であるとか、きめ細かな相談
体制など、総合的な移住促進策などを行いながら、直接的な施策も含めてしっ
かりと進めていきたいというふうに考えております。その中で重要なことは、今
それぞれの地域でまちづくりビジョンを策定していただきまして、それぞれの地
域の魅力や文化、あるいはこういった時期だからこそ自然や癒やしだとか、ある
いは体験だとか、それぞれの地域にしかできないことというのはたくさんありま
す。やはりそういった特性、特徴というのをしっかりと生かした取組というのが
定住に結びついてくるものというふうに考えております。

その中でも言えることというのが、そういったそれぞれの地域の特色を出しながら、
関係する皆さん、いわゆるつながり人口をいかに拡大していくか。それを拡大し
ていくことで、濃厚つながり人口につなげていく。そして定住へのアプローチに
つなげていくといったような取組を進めていくことが、人口減少対策であるとか
三次市の魅力の発信づくりにつながるというふうに思います。この三次の魅力の
発信については、令和4年度の中でもシティープロモーションの事業をお願いさ
せていただいておりますけれども、こういったシティープロモーションもしっ
かりと積極的に行っていく中で、この三次の潜在力であるとか宝であるとか資
源、あるいはそういったものをしっかりと発信する中で、三次の活性化や、ある
いは人口減少対策につなげていきたいというふうに考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 人口減少は結局は止まったんですかね。止まってないですよ。人口減少、目標値を5万人堅持ということでありましたが、ずっと下がってきていますから、いよいよ5万人を割ると。昨日も同僚議員のほうからありましたように、周辺部が落ち込んでいるのではないですか。そこへこの予算編成でどれほど手厚くしたのかというのがよく分からない。周辺部へ、インフラ整備も含めて、諸施策が予算編成の基本的な考え方であったのかどうか。目標値ですよ。各周囲のところの人口減少があるわけで、止めるための目標値というのがやっぱり設定されないといけないのではないかと思います。その設定において的を射た施策だったかどうかという検証をして、足りなかったらまた次に予算をそこへやるということになるんだろうと思います。ですから、その部分がどうだったのかということをお尋ねしたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) この人口減少について1つ言えることは、世代別の人口の構造の問題、第1次ベビーブーム世代、第2次ベビーブーム世代、それぞれの世代で人口が随分異なっています。したがって、それぞれの地域の人口減というのは、自然減ということで減少しているものと、いわゆる社会増減、三次市内の地域への転入、転出がどうかといったようなところでありますけれども、そういった転入、転出のところを今後は着目しながら対策を講じていくということが求められるというふうに考えております。一気に少子化へ向けた対策を解消することもできませんし、やっぱり三次の魅力を発信しながら、社会増減についてそれぞれの地域でどういった状況なのかといったようなことを藤山浩先生のほうでそれぞれの地域で分析をしていただいて、それぞれの経過報告等も受けておりますので、そういったものを指標にしながら、それぞれの地域づくりを実施する中で、三次市全体の人口対策を今後も引き続き打ち出していきたいというふうに考えています。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 各周辺部の目標値をちゃんと定めなければならないんです。だから今、人口がアンバランスになっているんですよ。そこをどういうふうに、今すぐどうこうはなりませんから、何年かけてこの目標値を堅持していくのかということも、的を射たちゃんとした目標値を立てて取り組まないといけない。そのために施策を展開せんと、さっきもちょっとあったんですが、SDGsではありませんが、誰一人も取りこぼさないという基本的な姿勢を持たないと、周辺はますます過疎になって何とか三次の中心部だけが残ったという、そこへだけ批判をされていますよ。中心ばかりではないかというのをよく言われますが、そうではなくて、これを見たかというぐらい周辺へ厚く予算を配分して、その地域でそれぞれが発展まではいけ

ないけど、ちゃんと維持していく。それなりの取組がその地域でできるように、計画が適正であったかということも、合併してから15年、1万人減っていますから、だらだらしてきたとは思いませんが、やっぱり計画が適正だったのかなというのを改めて我々も思っていますから、本当にそこに力を注ぐということが必要だろうというふうに思います。誰一人残さない、誰が地域で過疎になっても生き残れるシステムづくりというのをぜひとも予算編成を通じて行っていただきたいというふうに思います。

それでは、2番目の施策の重点方針がありますが、7つ重点方針がありますが、市民の福祉、健康が薄いのではないかとこのように思っています。健康寿命や、それから出生率などもやはり高めていかないといけないのだろうというふうに思っています。だから、元気なお年寄りをつくっていかないといけないですね。77.91が男性ですか、女性が84.17が健康寿命と言われていますが、これが本当に平均寿命のところまでいかないといけないんですから、それぞれの格差があります。その積極的な世代ごとの取組をしっかりしていかないと、7つあっても人がおらんようになるのではないかとこのように思っています。ですから、そこをどういうふうに今後されようとするのか、お尋ねをしたいと思っています。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 先ほどの人口減少の答弁漏れでありましたけれども、我々もそれぞれの地域の現状であるとか分析というのを行うことが必要であると。そして、その中で特徴を生かした取組を続けていく。行政としてはできることをやっていく。でも行政がそれぞれの地域の人口減少を食い止められるわけではない。やっぱりそれぞれの地域に住まわれる皆さんの価値観とか意識というの、人口の移動というのは随分と関係していきますので、例えばある地域に住んでいて、息子と一緒に3世代で暮らしたいけれども息子は市街地に出ていってしまった。われらは親として止めることができなかったといったようなことも、いろんな地域で聞きますし、それぞれの世帯の生き方だとか価値観、それこそ多様性は我々は阻止することはできませんので、そういったこともしっかりと含めながら人口減少対策について打ち出していきたい。地域の皆さんとできる限りのことをやりながら行動に移していきたいというふうに感じています。

そして、御指摘の福祉の面でありますけれども、これまで7項目の重点項目を挙げさせていただいておりますけれども、この7項目については、私の市長選挙を始め、様々な市民の皆さんの声や思い、願いを含めた施策を市長就任時の所信表明にてお示しをさせていただいておりますけれども、この福祉や健康に関する部分は7点目の項目だというふうに認識をしております。いわゆる暮らしの安心の部分についてでありますけれども、現在、三次市健康づくり推進計画におきましても、全てのライフステージに対応した健康づくりの取組であるとか、あるいは市民一人一人の健康づくりを支える地域の環境づくりを推進しているといったような状況であります。

具体的に言うと、令和4年度からは、在宅での医療的ケア児の家庭支援に向けた医療的ケア児在宅レスパイト事業や、保育所での医療的ケア児保育支援事業などに取り組み、そして御家族の負担軽減であるとか医療的ケア児の健やかな成長の支援に取り組んでまいります。そして障害者福祉につきましては、支援が必要な障害者や障害児、家族等の負担軽減を念頭に、障害者福祉計画に基づき施策を推進していくということでございます。併せて、高齢者福祉、介護の取組といたしましては、新たな地域密着型サービス施設の開設支援であるとか、あるいは施設の改修修繕など、介護サービスの基盤の整備、介護保険サービス提供体制の充実のほか、介護予防であるとか生活支援サービス事業、地域包括ケアシステムの構築などに取り組むとともに、スマートスピーカーを活用した日常的な見守りの実証実験等々を実施する予定にいたしております。

先ほども御指摘がありましたけれども、健康寿命の延伸ということがありましたけれども、まさにその部分については重要なところではないかというふうに思います。三次市では、いきいき健康日本一を目指した取組として、がん検診等、検診受診率向上で生活習慣病の予防であるとか、あるいは来年度から新たに口腔ケアによる高齢者フレイル予防事業に取り組むといったような形で健康寿命の延伸の一助としていきたいというふうに考えております。また、スポーツを通じた心と体の健康づくりなど、適度な運動やスポーツを実施しながら市民の健康に寄与する事業を行っていく。あるいは予防医療や予防介護、そういったものに取り組みながら、元気な市民を1人でも多く、そういった市民に健康に関心を持っていただく人をしっかりと啓発していく。そういったような事業を通じて、三次市民の福祉や健康づくりに寄与していきたいというふうに考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 今、市長がおっしゃいましたように、やっぱり健康づくりですよ。健康づくりをしないと、そのまちは元気にならない。医者代ばかり使うようでは駄目なんですよね。だから元気な予防医療や予防介護も含めて、しっかりとこの重点施策の中に見えないと思ったんです。ですから、ぜひとも見えるように、目標値や計画が適正かどうかということも含めて、ますます人口が減らないように取り組んでいただきたいと。それから生涯教育なども、生涯、勉強をしないと早く行ってしまうということもありますから、生涯教育というのは大切なので、その辺りもぜひともこの施政方針や、それから人に優しい、先ほども言いましたように誰一人取り残さない施策の展開というのを、先ほども保育の場面でもありましたが、本当に大切に子供たちや大人もお年寄りもしっかり見ていかななくてはならないというのが市長の役割だと思っていますので、ぜひとも予算編成や施策の重点方針の中へそうしたものをに入れていただきたいというふうに思います。

それでは、続いて、長期財政運営計画・実施計画についてお尋ねをしたいと思います。長期計画、私も長年、出したらどうかということを提言しておりましたが、やっと出していただき

ました。なかなか長期計画は難しいんですよ。合併当時も出ましたが、なかなかそのとおりにはいってないということで、また新たにつくっていただきましたが、将来の安心を得るためにはどうしてもそうした財政的な安定というのにも必要だろうというふうに思います。それで、来年度、地方財政計画が90兆5,918億円、プラス7,858億円、0.9%増。地方交付税も18兆円に回復したのは15年ぶりですかね。18兆538億円で、前年と比較して6,153億円、3.5%ということで、予想が、国の資料を見ると過去最大の収入があると、税収があるというふうなことも書いてありますので、これについて三次市は、この長期計画とこの国の方向、何年かたったら黒字化にするということも言っていますが、三次市としてはどういうふうにご考慮されるのかお尋ねをしたいと思います。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 地方公共団体の歳入歳出の総額の見込みを示します地方財政計画、この規模が、先ほどありましたように令和3年度と比較いたしまして増額となっておりますのでございます。少し見方を変えまして、国の補助金を除いた一般財源ベースで見せていただきますと、普通交付税の交付団体ベースで見ますと、一般財源は実はほぼ横ばい、200億円増ということで、いわゆるプラスマイナスゼロというのが出ております。内訳といたしましては、先ほど少し触れていただきましたけども、地方税が増えておりまして、また、地方交付税も確かに増額となっておりますが、地方交付税、臨時財政対策債、こちらと合わせますと臨時財政対策債が大幅減少しておりまして、67.5%減っておるということで、先ほど申し上げましたような一般財源ベースではほぼ横ばいの計画というふうに承知をしておるところでございます。

また、その影響の見方でございますけども、本市の令和4年度の当初予算、普通交付税と臨時財政対策債を見ますと、令和3年度の地方財政計画を踏まえ算定しておりますけれども、令和4年度当初予算での本市の交付税のほうは、地域デジタル社会推進費の計上などを見込んでおりまして、令和3年度当初予算と比較して3億円余りの増、プラス2.5%程度になります。128億円ほどを予定しておりますが、一方で、国と同じように、地方財政計画と同じように、臨時財政対策債は5億円の減ということで、これを2つ足し合わせますと1億9,000万円余り、1.4%減になるというふうに予算でお示しをさせていただいております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 臨財債を、これは違法行為みたいなもので、だってこんなものを国が持ち出して、将来にわたって借金をするというようなこと。違法行為で本当は直ちにやめればいいことなんだ。しかし、国全体の地財計画をするときに足らんようになるけ、そんなこそくな手を使いよるんで、これに乗らないようにしないと借金まみれになるということで、現にしていることはいいと思いますよ。しかし、そういうことで借金を減らすということと、それから

水道局長も言われておりましたが、全体の景気は少しよくなってきているという判断なので、やはりこの長期計画が本当にこのままいくのかどうかというのは心配ですし、好転はしないのかなという思いをしているんですが、その辺りはどういうふうに捉えておられますか。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 長期計画におきましての交付税の考え方でございますけれども、交付税につきましては、現行の交付税制度を一応そのまま推計させていただくということになりますけれども、コロナ禍で長期財政運営計画策定時に大きく勘案をしましたのはやはり人口でございます。地方交付税の中で人口が基礎となる項目は多くございますので、人口が4年に1度の国勢調査によりまして、残念ながら過去の例によりまして減っていくという推計の上に立てております。歳入を厳しく見ておりますので、こうした面では歳入のほうは交付税を減らしていかざるを得ないということで、それに対応して歳出の削減、これを並行で進めていき、令和12年の最終のところまで10年先にはしっかりと歳入歳出のバランスを取るような計画というふうにしておりますし、また、それを目指して実行していかなければならないというふうにご考えておるところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) ですから、地方交付税にももちろん頼らないといけないですが、やっぱり自主財源を上げないといけないので、市民税などの自主財源を上げる取組をちゃんとしていかなければいけないんじゃないですかね。地域の景気がよくなったら税収が上がるわけですから、交付税がもちろん大切ですが、そこも含めて地方財政計画で足りないのはそこだと思うんですよ。市税を上げてもうけるというか、税収がアップするような日常的な取組をしないと、それはじり貧になりますよ。人口が減ってきよんじゃ。そこを産業の振興や人口増やで賄っていかないと、三次市は駄目になる。だから、そこを予算編成やいろんなところで様々予算化をして盛り上がって行って、税収が上がるような取組をぜひともしていただきたいと思います。時間ないので次に行きますが、そこが長期計画の一番足りないところではないかというふうに思っています。

それで、新たに岸田総理大臣が、成長と分配で3%を保育士、看護師、福祉関係者に処遇改善をするということで去年提言があって、三次市もこれを採用されるんだろうと思いますが、今後どうされていくのでしょうか。問題なのは、今回、コロナウイルス対策何とか交付金だろうと思うんですが、コロナ対策というのはもちろん保育士、看護師や福祉関係などですが、みんながコロナ対策をしているのだからこの一部分だけを3%上げるのは問題ではないかと思うんですが、基本的にどういうふうにご考えられるのかお尋ねしたいと思います。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 先ほど御紹介がありましたように、このたびのコロナ克服新時代開拓のための経済対策、この経済対策によりまして、保育士ですとか看護職員、こうしたところへの処遇改善、3%と言われておりますけれども、処遇改善の制度が設けられたところでございます。本市といたしまして、せんだって予算で私立、この部門につきましては予算をお認めいただきましたけれども、公的部門につきましても賃金改善を同様に求められておりますので、この取組の意義、経済対策としての意義を受け止めまして、同様の対応を考えておるところでございます。看護、保育など各部門での措置内容を示されておりますので、本市といたしましては、それぞれ示されておる範囲に沿って取り組んでいくように考えておるところでございます。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 看護や保育や介護のところ、幼稚園とか児童クラブなども対象だろうと思うんですが、よく読んだらそれは地方自治体の裁量だといって書いてあるので、地方自治体をもっと幅広く対象者を広げて、調理員さんもおってじゃし、病院でいえば看護師だけではなくて検査などもいろいろおられると思うので、三次市とすればそれを広げていくという考え方はないんですか。対象を広げる。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 本市といたしましては、先ほど申し上げましたように各制度に沿った内容で対応していきたいと考えておるところでございます。例えば保育士につきましては、いわゆる保育所に勤務をしておるものが対象となつてございまして、保育士のほうが先ほども申されましたような保育士で、調理職はこうしたところにいらっしゃる方も対象となつてございますので、制度の中で対応する対象になろうかと思ひます。

一方で、病院につきましては少し制度が複雑でございますけれども、まず算定補助、今回9月までは補助金で頂けるんですけども、算定の対象は看護職員のみでございます。先ほど御紹介いただきましたように、その算定をしたものを補助金の対象として使うことができる中に、先ほどありました、例えばエックス線技師でございますとか臨床工学技士ですとか、いわゆるコメディカルと言われる業種の方々、こうした方々も補助金の対象として扱うことができるということになりますので、原資として頂ける看護職員の取り分を分けるところ、ほかの業種に分けるといふのは制度上認められておるといふところではございます。現在、職員団体とも協議をしておりますけれども、いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたように市の基本的な考え方といたしましては、制度の中、頂ける補助金の中でどのように処遇改善を行っていくかというところを協議して決めていくことになるというふうと考えておるところでございます。

す。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 全体が広く厚くいけばいいんだけど、広く薄くてもいいから、全体が底上げになるような、不満が残らないような、岸田総理大臣が成長と分配と言ったんじゃない、ひとしく分配しないとイケないんです。一部分だけではなくて、コロナ対策で、そういう意図もしっかり酌んで、広島県出身の総理大臣ですから率先して三次市がいい方向にこの制度を使ったらどうかと思います。先ほどあったように9月までは補助金ですが、10月からは交付税での措置ということになっていますから、なかなか金に色がついていませんが、しっかりとこの辺りも今後、発展的に取り組んでいただきたいというふうに要望しておきたいと思います。特に今回ウクライナの問題があって、また景気がどうなるかということもいろいろあるみたいですが、しっかりとした財政計画を今後立てていただきたいというふうに思います。

では、次の26年度の経常収支比率100.1%の原因と対策ということで、長期財政運営計画に、令和でいえば8年度ですか、公債費が多いということに、高水準になるんだと思いますが、このままいくんですか。それとも対策はどういうふうに考えられているのか、お尋ねをしたいと思います。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 昨年、11月に策定いたしました長期財政運営計画におきまして、経常収支比率、こちらのほうが令和4年度に97.9%、以降で上昇を続けまして、26年度とおっしゃいましたが、令和8年度かと思えますけれども100.1%で、おっしゃるとおり100%を超えるということを見込んでおるところでございます。これは歳入、経常収支比率を算出いたしますときの分母となります経常的な収入、経常一般財源でございますけれども、こちらの多くを占める普通交付税、これが令和7年度に予定されております国勢調査による人口減の影響を受けて、これを要因としまして経常収支比率の上昇するところを見込んでおるところでございます。こうした経常的な収入が見込めない中でございますので、限られた財源で今後、財政運営をせざるを得ない大変厳しい状況というふうに見込んでおります。計画の中でもお示しいたしておりますけれども、適切な行政サービスの水準は維持しつつ、歳入の確保策及び歳出抑制策を継続的に取り組みまして、将来世代への過度な負担を残さない、経営感覚を持った持続可能な財政運営に取り組んでまいりたいと思います。

先ほど議員にまた御指摘を頂きました公債費のところでございますけれども、これはいわゆる分子になるところ、経常経費充当一般財源と申しますけれども、この辺のところにつきましては、おっしゃいましたように実際には令和9年度に58億円ということで、現在の見込みの中では最大値を見込んでおるところでございます。ではございますけれども、結局、先ほど申しまし

たように、分母との兼ね合いで経常収支比率は令和8年度が最大値を迎えるということでございます。この公債費の抑制策でございますけれども、当然に選択と集中によります、いわゆる普通建設事業費の精査、これは基本でございますけれども、そのほか計画の中でも予定をしておりますが、繰上償還、これを積極的に行うことが必要だと考えております。また、令和3年度補正にも提案をさせていただいておりますけれども、繰上償還を少し計画よりも上積みさせていただいて、この令和8年度のピークを少しでも抑えられるように早い段階からの手を打つというようなことも考えておるところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 繰上償還をしっかりと、それをすれば100を超えなくなるのではないかというふうに思いますし、先ほど言ったように収入を上げないと駄目ですよ。そこに力を入れないと、目標値を持って、この令和8年度には100%を超えないぞというのをぜひとも知恵を絞っていただいて、対策を練っていただきたいというふうに思います。

では、次の長期財政運営計画、人件費部分が最終年度で1.1億円減ということになりますが、何人の人を減らすということ。定員管理計画で令和12年度ですか、職員を減らして、本当に今でも大変なのに住民サービスの低下、職員数の減で行政サービスのバランスはどういうふうに考えられておるのか、お尋ねをしたいと思います。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 長期財政運営計画におきまして、人件費の推計の考え方でございますけれども、令和2年度決算額をベースといたしまして、先ほどおっしゃいましたように、正規職員につきましては定員管理計画を超えない人数で推計をしておるところでございます。具体的に申し上げますと、令和12年度最終年のところで452人を現在、正規職員のほうを見込んでおるところでございます。令和3年度と比べますと12人の減ということになるかと思っております。この人件費の減少、もしくは職員数の減少、こちらのほうの影響で行政サービス低下、こうしたことを招くことはできませんので、先ほど来も申し上げております適切な行政サービスの水準、こちらを維持するために、ICTの活用でございますとかファシリティーマネジメントによります公共施設削減等、こうしたことの業務効率化、これを徹底することで人件費の抑制につないでいきたいというふうに考えておるところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 恐らく10人ぐらいだろうと思っていました。1億円ね。ですから、行政サービスがしっかりとできるような体制を組んでいかななくてはならないと思います。ICTの

業務の効率化、これはいいと思います。これを効率化して、職員数の減というのも致し方ないと思いますが、しっかりとそのことはスクラップ・アンド・ビルドで、この仕事はICTでできるというものをちゃんと提起しながらいかななくてはならないと思っています。ただ、それが全てかどうかというのも、ICTが全てかどうかといえば、やはりそうは言っても対ではないといけないことというのはいっぱいあるわけで、住民サービスが落ちないように、この計画がどうではなくて、本当に住民サービスと相まって取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、過疎地域持続的発展計画に基づく事業ということで、この長期計画の中に書いてあります。特に小・中学校の老朽化や保育所、病院の更新、一般廃棄物最終処分場などがありますが、この持続発展計画は10年ですが、これで皆収まるんですか。計画内でこうしたいろんな長期計画で収まるのかどうかお尋ねしたいと思います。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) このたび、昨年11月でございますけれども、過疎地域持続的発展計画に基づく主要事業の実施に係る基本的な方針について、全員協のほうで御説明申し上げたところでございます。この10年間で、市民の暮らしに密着した子供、衛生、そして医療、防災などの社会資本整備に係る事業を着実に、計画的に進めることが必要であると考えております。この事業がこの10年間でできるのかという問いでございますけれども、この示しております事業はいずれも今後の市民生活において欠かすことができない事業であります。効果的な財源であります過疎対策事業債を活用して、計画的に整備していく必要があります。借入れ額につきましては、年度ごとに制限があるために、事業費の平準化を図りつつ、当面、過疎対策事業債が活用できる令和12年度までを見据えて順次整備を行っていきたいと考えております。これらについて、学校、特に学校給食共同調理場、これについては令和5年度、一般廃棄物処分場、あるいは市立三次中央病院についても令和12年度までには整備を完了させていきたいと考えております。小・中学校の老朽化対策事業でありますとか保育所の改修については、複数の施設がありますので、令和12年度までに全て実施することはできませんが、まず来年度は三次小学校、東光保育所に着手し、その後も優先度によりましてスケジュール感を持って計画的に事業を進めてまいります。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) だろうと思っていました。きっとこの10年間では、小・中学校が9校ですか。健全度が40以下のところが9校ありますよね。保育所が5つですか。これらをこの10年間でやるといったら大変な労力が要すると思うし、財力も要りますが、やはりそこも含めて今後、次の計画へどういうふうに上げていくのかということもお示し願いたいと思います。そうでな

いと、ただ過疎債でできるところだけではなくて、将来的にもそういうことももちろんやらないといけないのですから。ですから、そういう計画をしっかりと立てていただきたいというふうに思います。これも周辺の町村部が衰退しないようしっかりとした取組と方向性を出していかないと、またこれも人口減少へつながっていくのではないかとということを心配しているところでもあります。

それでは、続いて実施計画の仕様の中身であります。特に三次小学校、老朽化、忙しいのでやられると思うんですが、昨日、大体聞きましたが、東光保育所ももう少し広い広場が欲しいとかいう意見もありますので、今のところへもっと土地を買い足してやるとか考えていただきたいと思っていますし、病院の施設整備事業で、国において公立病院経営強化ガイドラインというのを今年策定して、来年度から公立病院経営強化プランというのを4年、5年でつくるようにされておりますが、今後、この小・中学校、東光保育所、公立病院の実施計画に今回ある向こう3年間でやる事業についてお尋ねをしたいと思います。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) まず、私のほうから病院施設整備事業の今後のスケジュールを報告いたします。まず病院改築のスケジュールでございますけれども、今年度と来年度で基本構想と基本計画を策定します。その後、令和5年度に基本設計、令和6年度に実施設計、令和7年度から改築工事を開始し、令和9年度に新病院の竣工を計画しております。また、公立病院経営強化ガイドライン、公立病院経営強化プランのほうでございますけれども、まだ具体的なガイドラインは示されておきませんが、令和4年度、令和5年度の2年間でこの公立病院経営強化プランを策定するように総務省からは示されております。この中で、プランの主なポイントといたしましては、機能分化、連携強化の推進、医師、看護師等の確保、働き方改革の推進、経営形態の見直し、そして新興感染症に備えた平時からの対応、この4つがプランの中心となるように示されております。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 小・中学校の老朽化対策事業でございますけれども、今定例会へ予算提案をさせていただいておりますけれども、令和4年度中に基本・実施設計を行いまして、令和5年度、6年度に建設工事を行う予定でございます。計画に当たっては、また地域の皆さんにもいろいろ御意見を頂きたいというふうに思っております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 公立病院のガイドラインができていますのかと思いましたが、まだ完全に

出来上がってないんですね。分かりました。これは前も言ったように、ガイドラインは何もかも減らせというのではなくて、今回は充実しようという総務省の前向きのあれだろうと思うので、ぜひともその辺りを勘案して策定していただきたいというふうに思っています。

それから、三次小学校の建て替えは何をする、どこがどういうふうに改築されるのか。給食調理場みたいに基本構想だけではなくて実施計画、実施設計もちゃんと我々に提示をしてやってもらわないと、何が一体全体どうなっているのかという情報公開をしっかりしていただきたいと思いますが、いかがですか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 計画・設計に当たっては、地域の皆さんにも意見を頂きながら、また、ある程度、基本設計になろうかと思えますけれども、設計が固まった時点でまた議会のほうへも提示をさせていただきたいというふうに考えます。改築ということでございますけれども、詳細についてはまた基本設計の中で明らかにしていきたいというふうに考えます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 1億円かけてやるのだから何をするのかぐらいは言ってくれないと、予算をいいよということにならんよ。何をすることも分からないのに1億円を認めなさいというのでは、いかに言っても乱暴だと思うので、予算委員会があるのでまたそこでもしっかりと議論したいと思いますが、そこは明らかにしていただきたいというふうに思います。東光保育所については、先ほど言ったとおりもっと広くしていただければと思います。

それからもう一点は、JR芸備線、福塩線の対策について聞こうと思っておりましたが、昨日、増田議員がしっかりと聞かれたので、これは沿線市町村で買ったほうがいいのではないですか。JRはみんなです。存続するためにはそれしかもうないやん。そういうぐらいの気概で、700万ぐらいではJRはとてもうんとは言わないよ。じゃけえ、昨日言った70億か80億かよく分かりませんが、しっかりと芸備線、福塩線、皆さんの地域で使えるものにしていくように、これは昨日の議論で幾分残念ではありますが、そういうふうな方向だろうと思います。

次の新型コロナウイルス感染症について、時間がないので一遍に聞きますが、現状と課題についてどういうふうに把握されているのか。だんだん下がってきていますが、例えば昨日も議論になっていましたが、10代未満の若年層が230とか、これをことごとく細かくやらなくてはならないのではないかとこのように思っていますが、いかがでしょうか。

それから、ワクチン接種と経口薬についてであります。3回目の接種が、いろいろ市民の皆さんからいつが終わりなのかというのもあったんですが、これも併せてお尋ねしたいと思います。

それから、経口薬が医療機関には提供されておりますが、どういうふうに使われているのか。

○議長（新家良和君） 一問一答でやってください。

○20番（竹原孝剛君） それでは、今の2点をよろしく。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） コロナウイルスの感染症対策につきまして、現状で申しますと、課題と申しますと、これまでワクチン接種の対象外となっておりました11歳以下の幼児、児童が通う施設への感染拡大、そこから家庭内感染、また保護者の世代へ、またそこから高齢者へと各年代に拡大した市中感染であるというふうに認識しております。課題の1つは、ワクチン接種の対象外であった11歳以下の方がいらっしゃる施設で拡大したことと、子供のいる家庭内での感染対策が非常に困難であるということが課題として認識をしております。対応といたしましては、それぞれの学校、保育所、それぞれのところで基本的な感染対策を引き続きやっていくことが重要となっておりますし、また、ワクチン接種に向けてしっかりと体制を整えて推進していきたいというふうに考えております。

また、3回目の接種の完了スケジュールということでございますけども、2回目の終了から6か月というふうになっております。多くの方が8月から10月のうちに接種をしていただいておりますので、遅い方で11月の方がいらっしゃいますが、その方が終了するのが5月末ということで、接種券については随時、2回目を8月に打たれた方につきましては送付済みでございますし、今後、全ての方に接種券を送付するスケジュールで作業をしております。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 全ての接種券の通知は結局はいつに終わるの。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 8月分については、22日に物を送らせていただきましたので、1週間のスパンで行っておりますので、今週には全ての方に発送できるように準備を今整えているところでございます。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） じゃ、接種が終わるのはいつですか。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 3回目の接種が終わりますのは、5月末を予定としております。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 経口薬についてはどんなことになっているのか、お尋ねしたいと思います。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 経口薬につきましては、一般流通等には行っておりません。これは国及び県のほうで調整をし、関係機関のほうに配分をされているところがございます。広島県においても当然配分をされております。投与につきましては、18歳以上の方で症状がある方、また重症化因子の高い方、疾患のある方であるとか、そういった方に対して投与がされているものというふうに認識をしております。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 続いて、情報共有と独自対策ですが、三次市として今言うようなところ、情報発信をしっかりとしないとならないのではないかと考えているんです。よその自治体でもありますが、宿泊施設を借り上げて、三次にあるかないか分かりませんが、本人ではなくて家族を避難させていくということもやられているみたいなので、三次市としての配食サービスとか、そうした宿泊施設を使つての感染拡大を止める独自対策というのを考えておるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） これまでコロナ対策といたしまして、宿泊施設等につきましては県の対応ということで一括して対応していただいております。市といたしましても、宿泊施設であったり物資の日常生活用品の配給であったり、こういったことに対して、県に対して三次市から何か補うものがあるかということは確認をさせていただき、日々協議をしております。そういった中で、現時点では保健師の派遣ということで、その他につきましては現在、県のほうで足りているという状況ですので、現在のところ市独自の対応のほうは考えておりません。しっかりと保健所、医療機関が中心になって、そういった感染者、また待機者の対応は調整をさせていただいております。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 今回、県内でも本当に多数の感染者が出たということで、やっぱり独自対策をしっかりとしていかなないとこうした現状になるのではないかと思いますので、しっかりと考えていただきたいし、情報発信をしていかなないと、議会も早くからということでしたが、結局2月15日しかそうした状況報告がなかったのも、小まめにやはり皆さんに情報提供を要望しておきたいと思います。

それでは、次の中央病院を退院、転院された方が他の機関へ行ったら、そこで陽性が判明したというのが何件かあるというふうに聞いていますが、入退所の際にどういうふうに行われているのか、お尋ねをしたいと思います。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) まず、入退所時の健康管理につきまして、1月7日からは感染の拡大に伴いまして通常の面会を全面禁止としておりました。1月28日に院内感染の発生を受けまして、新規入院を再開しました2月14日からは、入院日のPCR検査、以前からお願いしておりましたが、それに加えて入院時に病院内でのPCR検査も実施することとしまして、患者さんの健康状態の確認をしております。また、退所後、退院後に陽性となった患者様、この場合は、現在のところ院内で隔離解除期間、陽性から10日経過しまして隔離解除されて、さらに1週間経過観察を行っております。十分な健康観察を行いまして、他の病院の転院ですとか介護施設への入所調整のほうを行っております。また、その際には施設の方、また、当事者の方、どちらにも現在の病院の状況を伝えまして、体調の変化があれば中央病院、もしくはかかりつけの先生に御相談していただくようにお伝えはしております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 何点かやっぱり心配をされている方がおられるので、しっかりとそういう入退所の際に健康管理を厳しくしていかななくてはならないのではないかと考えていますので、よろしくお願いします。

それから、学校給食調理場の一時閉鎖がありましたが、今後、3,000食で一遍にこうしたことが起こるのではないかとありますが、その対策についてお尋ねしたいと思います。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) (仮称)三次市新学校給食調理場へのリスク対策ということでございますけれども、整備計画においてそのリスク対策として、停電とか大雪、こういった感染症もそうですけれども、給食を調理できない、あるいは配送できない時のリスクに備えて、備蓄食を

学校へ保管することとしておりますので、この計画に沿って準備を進めていきたいというふうに思います。先日、議員がおっしゃいましたように、新型コロナウイルス感染症の影響で調理業務を停止した状況もありましたが、このときには弁当を持参してもらう対応をさせていただきます。保護者の皆さんには御理解と御協力を頂いたところでありますけれども、こういった経緯も踏まえて、そのときの状況により、より適切な対応を行っていきたいというふうに考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番（竹原孝剛君） 備蓄食ということですが、前々から心配していたことが起こったわけですから、本当にしっかりとした対応をしないと、このリスク管理をどうするのかということはまだ改めてお尋ねをしたいと思います。

次に、上水道の運営計画ですが、これまで質問であったのでほほいいと思います。基準内繰入がどうなるのかという横光議員の質問もありましたが、基準内繰入がなぜ減らないのか。基準外繰入もどの程度減るのか、お尋ねしたいと思います。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 明賀水道局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長（明賀浩富君） 基準内繰入、一般会計からの繰入金が減らないということですが、料金回収率について何度となく説明をさせていただいておるところなんです。令和2年度の回収率が75.66%と、約75%にしか行ってないというところで、収入によって賄えない部分が約25%あると。そういうところにつきましては、どうしても一般会計を頼らざるを得ないという状況で、仕組みとしましては、この料金回収率が上がっていかないと一般会計からの繰入は減っていかないという仕組みでございます。

今回、横光議員からも御質問いただきましたが、その回答もさせていただいたところではあるんですが、今回の増収によりまして、その額が直結して一般会計の減額につながるというふうには仕組みとしてはなりません。現実的にはマイナス部分がありますので、そこで相殺されてきますので、それからその年、その年で、大きなものでいえば減価償却費とかいうところが大きく左右してきますので、一概にどれだけ減っていくということにはなりません。水道事業としての考えとしましては、今、議員が御指摘いただきました基準外繰入、これが令和2年度の実績でいいますと約1億1,900万円でございます。その基準外の部分をある程度計画的に減らしていかないと、一般会計へ圧迫するということとなりますので、そこについては今年度の予算からもある程度の額は減らしていくという考えを持って予算を編成しているところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 力を入れて、基準外繰入をぜひとも減じていただきたいというふうに思いますし、料金改定をするんですから、その辺りもしっかり市民の皆さんに周知をしてほしいと思います。

それから下水道の関係ですが、下水道の検討委員会の最終報告書がまだできてないようですが、これはいつどういうふうにされようとしているのか。中間的に見れば、令和17年までに5,200円程度に上げるという方向が出ているみたいですが、これはどういうふうな議論と方向性なのかお尋ねをしたいと思います。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 明賀局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) まず初めに、検討委員会の進捗状況についてお話をさせていただきます。これまでの開催状況でございますが、昨年度に3回、それから今年度に2回、計5回の委員会を開催しているところでございますが、コロナウイルス感染症の影響もありまして、最終を予定しておるんですが、第6回目の検討委員会はまだ開催はできていない状況でございます。オミクロン株も大分ピークは過ぎたというふうに思っておるんですが、その状況を見ながらの開催の判断とはなるんですが、何とか3月中旬には最終の検討委員会を開催して、報告の取りまとめをお願いしたいというふうに考えております。開催して取りまとめをしていただけたら、その報告書を3月中には委員長のほうから市長へ報告をしていただくように考えております。

それから、委員会での議論の方向性についてです。使用料改定の方向性につきましては、今も申し上げましたが最終の委員会で取りまとめをしていただく予定でありまして、現時点で私のほうから方向性がどうこうということをお答えすることができませんので、これまでの委員会で議論をされた内容について少し触れさせていただきます。まず、第1回のところで、最初に市下水道課のほうから下水道事業の目的や役割、それから令和元年度から企業会計を導入しておりますので、それによりまして財務諸表を作成することによって明らかになってきた経営状況であるとか、使用料体系の課題などについて御説明をさせていただきました。それからその後、これらの課題解決を含め、持続可能な下水道事業とするための使用料の在り方について御議論をされております。具体的には人数制と従量制の問題であるとか、現在、複数ある使用料体系の見直しの必要性などについて御議論をされております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) また別の機会で議論するかと思いますが、5,200円というのは、令和17年度だったか、あれはどこの議論なんですか。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 明賀局長。

〔水道局長 明賀浩富君 登壇〕

○水道局長（明賀浩富君） 具体的な5,200円という数字は、委員の皆様にイメージをしていただくためにモデル的に推計の数値を示したものでありまして、その数値は議論のたたき台のための数値でありまして、実際のものとは関係がないものでございます。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） それでは、最後の学校規模適正化、配置の考え方ですが、これも前にも議論しましたが、憲法26条に教育の機会均等、それから国際法を遵守するということで、文化的な権利を全ての者が共有をするもの。そのためにできるだけ条件を整えないとならないということになってはいますが、そういう地域の希望があれば、機会均等の考え方でそこで受ける権利を有するのではないかと思います、いかがですか。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐教育次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 義務教育については、憲法第26条において、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」ことが規定をされております。文部科学省は、全国どの地域で教育を受けても一定の水準の教育を受けられるようにするために、学校教育法などに基づいて、各学校で教育課程を編成する際の基準となる学習指導要領を定めております。本市においても、この学習指導要領により教育を行っております。また、学校では、教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、社会性や規範意識等を身につけるといふふうに考えております。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） だから憲法26条には教育の機会均等があつて、法律の定めるところによって保障しなくてはならない。この保障するのは誰ですか。誰が子供たちに教育の機会均等を保障するんですか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 今おっしゃっていただきましたように、憲法第26条には、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負

ふ。義務教育は、これを無償とする」と定められております。したがって、これに基づいて子どもは教育行政として責任を持って対応していくというべきものと捉えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 憲法をしっかりと読み込んで、過疎地域を切り捨てないように、全て国民は切り捨てない、全て守っていくという考え方で取り組んでいただきたいと思います。

最後に、教育民生、この前のときですが、ICTの遠隔合同授業ということで、3人の子供と20人ぐらいの教室と一緒に、西条市モデルということで文部省が推薦して、4年ぐらい前ですか、始まっていますが、無理やりに廃校せんでも、現状のままでこうした遠隔合同授業というのができて、今言う社会性や技術性なども保たれるというふうに書いてありますから、これに取り組むという考え方はないのかお尋ねしたいと思います。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 学校が担う役割は、保護者及び地域との連携を図りながら、子供たち一人一人に豊かな教育環境を保障し、子供たちの資質や能力を最大限に伸ばし育成することです。学習ツールとしてICTを効果的に活用して、学習活動の充実を図ることも可能となります。また、他の学校の児童生徒とオンラインにより遠隔学習を行うことで多様な学習グループを編成し、それを基盤とした様々な学習機会を設けることも可能となります。

一方、ICTの活用だけでは、一定程度以上の人数が必要な文化、スポーツなど、補完し切れない活動や学習もあります。また、学校教育は集団での活動や生活を基本とするものです。友達や先輩、後輩、大人との多様な関わりの中で学ぶことが多くあります。学校や学級での相互の人間関係の在り方、児童生徒の健全な成長と深く関わってまいります。このようなことからICTの活用と多様な関わりの中での学校、学びをバランスよく取り入れていくことは必要であるというふうに考えております。児童生徒に確かな学力など、求める力をつけていくにはどのような環境が最適なのかを常に検討していくことも必要だというふうに考えます。学校規模や学校の配置については、保護者、地域、住民の方と児童生徒にとって豊かな教育環境はどうあるべきかということ十分に協議した上で、状況に応じた方法で行っていくように考えております。先ほど学校改築について説明しましたがけれども、子供たちの教育環境を整備する上で、三次中学校の校舎の建て替えを行う予定としております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 誰一人取りこぼさない教育をよろしく願いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長（新家良和君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時 52分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） 清友会の重信好範でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。執行部の皆さんにおかれましては、市行政が市民の皆さんの声に寄り添う姿勢がしっかり伝わる御答弁をよろしくお願い申し上げます。

質問に入る前に、コロナ禍で職を失い、それが元でストレス、病になり日々苦しんでいる方が増えています。全国的に生活保護申請者も増え続け、コロナ禍で生活様式が一変しています。今回も市民の皆さんから多くの意見を頂きました。そして、その意見を基に、そして保育士、教職員の現場の生の声を参考にして一般質問いたします。

それでは質問いたします。大項目1つ目の児童生徒の教育について質問いたします。まず、市内の小学生を持つ保護者の方から、先月、2つの御意見を頂きました。1つ目、いろいろな思いを抱えている子供たちが少しでも減るよう、子供たちの声が尊重される環境づくりをつくり出してほしい。後、ヤングケアラー対策で質問いたします。

2つ目は、就学前から性についての正しい知識など教育を充実させてほしいことや、性に対する知識はみんな勝手に情報を持っていて、学校で今以上にきちんと教えてほしいという内容でございました。後、性教育のところで質問いたします。

まず初めに、生命の安全教育について質問いたします。今年度から国は生命の安全教育を全国の学校で推進することになり、昨年4月16日に生命の安全教育の教材と指導の手引を公表いたしました。国は性犯罪、性暴力の根絶に向け、誰もが性犯罪、性暴力の加害者、被害者にも傍観者にもならないよう、2020年度から2022年度までの3年間を性犯罪・性暴力対策の集中強化期間として教育啓発の強化など実効性のある取組を進めています。本市においても、自分の体を大切にすることや、性暴力に対する正しい認識を身につけるなどの指導はされておと思いますが、まずは生命の安全教育についてどう小・中学校で取り組んでいこうとされているのか御所見をお伺いします。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 甲斐教育次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 生命の安全教育については、令和3年5月21日に全学校へ文部科学省

が作成した教材及び指導の手引を活用して指導するよう通知をしております。また、12月に行った校長会においても、教材が掲載をされている文部科学省のホームページを再度紹介しました。各学校では、児童生徒の発達の段階や学校の状況を踏まえて、教材などを活用しながら性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにするために命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、命を大切にすることを考えや自分や相手一人一人を尊重する態度等を指導しております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 今年度から試験的に生命の安全教育が始まっておりますけれども、学習指導要領を変えずに指導しておられるという考えで理解しておりますけれども、学習指導要領の中にある中学校1年生の保健体育科、1998年に体の成熟、妊娠、出産は教えることになったんですけども、しかし、妊娠の経過は取り扱わない。小学校5年生の理科、人の受精に至る過程は取り扱わないものとするといったことは、通称歯止め規定と言われておりますが、小学生の段階、中学生の段階で性の正しい知識を身につけること、性犯罪から身を守る知識をつけることから、この歯止め規定が壁になっていると私は思うんですけども、この歯止め規定についてはどう捉えておられるでしょうか。御所見をお伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 中学校の学習指導要領の保健体育科では、保健分野の学習として、思春期には内分泌の働きによって生殖に関わる機能が成熟すること、また、成熟に伴う変化に対応した行動が必要となることと示されておまして、その内容の取扱いについて、妊娠や出産が可能となるような成熟が始まるという観点から、受精、妊娠を取り扱うものとし、妊娠の経過は取り扱わないものと示されております。生徒はそれぞれ一人一人成長の段階にあり、同じ学年においてその差は大きいと考えております。ただし、取り扱わないといたしましても、学校において必要性があると判断すれば指導することはできます。指導に当たっては、生徒の発達の段階を踏まえること、全学校で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどが配慮すべき点だというふうに考えております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 受精は教えられても避妊は教えられない、こういう矛盾点があります。これらから、先ほど性に対する十分な知識が子供たちに本当に教えられているのだろうかという思いもあります。犬の出産とか猫の出産とかは低学年にも分かるわけで、そこらの改善点等があれば併せて御所見をお願いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 三次市では、全ての小・中学校で学習指導要領にのっとり指導を行っております。例えば中学校の保健体育では、思春期の体の発育や発達、生殖機能の成熟、性意識の変化や性情報への対処と行動などについて学習をしております。引き続き、子供たちを取り巻く社会情勢の変化でありますとか子供の性に関する意識や行動の状況を踏まえて、各学校の児童生徒の実態に応じて、興味本位ではなくて性に対する正しい知識を持たせるよう指導を行う必要があります。また、児童生徒に教えるべき内容については確実に指導をしております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 歯止め規定の観点から、本市の児童生徒たちを性暴力の当事者にさせないためにも、性犯罪の加害者、被害者、また傍観者にならないための正しい生命の安全教育が、先ほど次長が言われたように必要なだろうと思います。歯止め規定の観点から、必要があれば各学校の判断で指導してよいと思ってよいですかとここで聞こうと思ったんですけども、もう答えられたんですね。各学校の判断で指導してよいと思ってよろしいですね。

男性には性被害の加害者にならないように自己のコントロールをする力を、女性には性被害に遭わないように自分の体の仕組みを知り、男女の性衝動などの違いを幼い頃から理解させることや、子供たちが本当に知りたいことや必要なことがベールに隠されていて、本当の生命の安全教育にならない部分もあるかと思うんですが、そこら辺はどうお思いでしょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 生命の安全教育を実施する上で、先ほど議員がおっしゃいましたようなことを児童生徒に指導する上で、先ほど述べました歯止め規定に基づいて実施をする場合があります。ただし、先ほど申し上げましたように、この歯止め規定というのは、学校の判断によって学校の状況、児童生徒の状況、そういったところを考慮した上で、歯止め規定があっても指導してもよいというふうになっておりますので、そこらを考慮しながら指導すべきことはしっかり指導していかなくてはいけないというふうに考えております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 先ほどの生命の安全教育の議論を踏まえまして、次の小・中学校の性教育の現状と課題について質問に入りますけども、性教育とは人権や子供たちの将来にも影響する

重要な課題と認識しております。小学校課程は男女の体の違い、生命の誕生、思春期など児童の発達段階に応じて性教育を各学年ごとに指導されていると思います。中学生においては、外部講師を招いて妊娠時のスタイル、これは男女関係なく、男の生徒にも妊娠のときにはこういう体験があるんだよという授業をテレビ等で拝聴したこともあります。本市の小・中学校での性教育の現状について、まず御所見を伺います。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 先ほども申し上げましたように、三次市では全ての小・中学校において学習指導要領にのっとり指導を行っております。性教育後の生徒の感想や反応としては、性情報やSNSなどの被害に遭わないためにも親に相談したいといった意見でありますとか、命、家族、自分自身について考えるよい機会になったというものがありまして、こういった感想からも一定の成果があったというふうに思っておりますけれども、この性教育に関しては、最近、全国的にインターネット上で知り合った相手を簡単に信用してトラブルに巻き込まれることや、SNSを介した性被害も多くなってきております。こうした状況を踏まえて、安易にSNSを利用するのではなく、学校と保護者が一緒になって子供たちが性被害に巻き込まれないよう指導の充実が必要であるというふうに考えております。こういったところから、これまでにはなかったSNSを介しての性被害というところにも力を入れていきたいというふうに考えております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 次の質問で聞こうと思っていた現状と課題、感想も次長が言われたので私もやりづらいんですけども、そこから見えてくる課題がたくさんある。個々によって指導は違うとは思んですけども、正しい情報の教育をよろしく願いまして、次に本市就学前における性教育についても同様の質問をいたします。

近年、様々な性情報がネット等で氾濫するなど、子供たちを取り巻く環境が複雑化、多様化する中、子供たちに正しい性知識を絵本とか紙芝居を通して伝えておられるとは思んですけども、その現状と課題をお伺いいたします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 保育所における就学前の子供にとっての性教育というところは、保育所の保育指針でいうところの生命尊重に該当すると考えております。子供たちが自分の命の大切さ、尊さ、また家族やたくさんの人々に支えられて大きくなったことを知り、感謝の気持ちを感じるということは、子供の心身の健やかな成長につながっております。これらは

日々の生活や体験の中で感じ、育まれていくものでもございます。保育所におきましては、この取組としまして、健康推進課の保健師と助産師による命の授業を実施しております。年長児とその保護者が対象で、紙芝居「あかちゃんがうまれる日」を使った妊娠、出産のお話、体験として赤ちゃんの抱っこや聴診器で心臓の音を聞くというもので、命と体についての正しい知識と命の大切さを学ぶものとなっております。

今後も引き続き、本事業を活用していきながら、日々の保育においても絵本の読み聞かせやいろいろな機会を捉えて命の大切さの考えを深めるということにつなげていきたいと考えております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 紙芝居とか絵本とか、本当に子供たちは興味を持って見ます。子供たちのどういう反応があるとかいうのも、もし分ければ教えてください。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 実際の子供たちの反応につきましては、私のほうは現在把握しておりませんが、子供たちは赤ちゃん、例えば絵本でいえば「あかちゃんがうまれる日」といったような実際に自分が母親のお腹の中で大きくなってきて生まれてきたんだというようなことを絵本の読み聞かせによって身近に感じたりして、実際、自分がいることの命の大切さというのを感じているというような話は保育士のほうから聞いております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 性教育というのは、家庭でも自分も振り返ってみてなかなか我が子にも説明しづらい、また、親からもそんなに学んだ覚えはないと記憶しておりますけども、今後、性教育を包み隠さず教えることが、また望まない妊娠やら性被害を防ぐことになり得ると思います。包括的な性教育を望み、次の質問に移ります。

コロナ禍での児童生徒の体力低下について質問に入ります。コロナ禍において、子供たちの体力低下も大きな問題になっております。昨年12月24日、スポーツ庁は小学5年生と中学2年生の全員が対象の2021年度の全国体力テストの結果を公表いたしました。2020年度はコロナのため中止であり、実施は2年ぶりでもございました。持久走や上体起こしなど、実技8種目を点数化した体力合計点は、小・中男女とも前回より下回り、男子はいずれも過去最低を記録したと報告がありました。本市の児童生徒の体力においても、コロナ禍ではありますが、どのような結果現状であるのか、そこから見えてくる課題の御所見をお伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長（山村恵美子君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 令和3年12月24日に公開された、小学校第5学年及び中学校第2学年を対象とした令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によりますと、本市の児童生徒の体力、運動能力については、体力合計点で全国平均を上回っております。種目ごとの結果についてもおおむね全国平均を上回ったところであります。課題が見られたのは、小学生の立ち幅跳び、中学生の持久力でございました。また、肥満度の傾向調査というのもございまして、前回調査と比較をして、全国では肥満傾向の児童生徒が増加をしておりますけれども、本市においては減少しております。今後も学校や家庭において日頃から児童生徒に運動やスポーツをすることの大切さを指導するとともに、運動の楽しさを実感し、工夫しながら運動を進める習慣の定着に努めていく必要があると考えております。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） 肥満度もこの後質問しようと思ったんですが、ちょっと早いような気がします。

課題と現状は分かりました。スポーツ庁はコロナ禍で学校活動が制限され、スマートフォンの普及などでゲーム機を利用するなど、また家庭学習が増え、肥満割合が増えていると報告があることから、今後この課題を克服するに当たり、体育の授業を改善したり、また運動意欲を向上させる、今後、体力低下を防ぐためにどのような取組を指導されていこうとされるのか御所見をお願いしたいのと、平均点は全国に収まった種目もあると先ほど次長からありました。その点も含め、今後の指導方法の御所見をお伺いします。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） スポーツをすることの大切さでありますとか、楽しいということを実感するということが大切だろうと思いますので、工夫をしながら運動する習慣の定着に努めていく必要があろうかと思っておりますけれども、ただし、コロナ禍の影響によりまして児童生徒の体力の回復を急ぐあまり、過度に運動やスポーツを実施したりトレーニング的な取組をいきなり行うと、そういった偏ったりすることは避けて、児童生徒の実態に応じて着実に継続的な取組を進め、スポーツ好きの児童生徒を増やしていくということが大切であろうかというふうに思います。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 私のほうからは、今後の工夫といったようなところを中心に話をさせて

いただきたいと思います。先ほど次長のほうから答弁をさせていただきましたとおり、全国的な平均値と比較をしましたら、全体的にはおおむね上回っていると、あるいは同等以上ということでございますけれども、前回の令和元年度の調査と比較をしますと、やはり体力の低下傾向というのは本市でも見られるところもございます。あるいは、以前よりスポーツをする時間が減ったという割合も多いということもございますが、一方では、中学生では以前よりスポーツやあるいは運動するというふうな時間も増えてはきています。つまり前年度と比較して、少しそういったところも見えてきているのかなというふうに思います。瞬発系であったり持久力等の部分が少し通じて弱いというところもございますので、この課題について、研修等も含めて、また改めて成果、課題について整理をして、一定の担当者の研修を行う。あるいはまた、各学校において休憩時間の小学校での工夫といったようなものもございますし、体育の時間というようなところで計画的にこういった課題に取り組んでいくと。そして、また実際にどれぐらい成果があったかといったところも検証していくというような計画的な取組といったところを進めていくように予定しておるところでございます。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 今のコロナ禍で、児童生徒の体育の時間とか、また運動時間が減っているのもかわいそうではあります。いろいろ各学校で工夫はされていると思うんですが、引き続きよろしくお願いします。

この項目最後の質問なんですけど、ヤングケアラーの実態及び対策について質問に入ります。昨年、6月議会一般質問において、先輩同僚議員より同様の質問がありました。当時の議事録を基に、今回は児童生徒に目を向けて質問いたします。

国はヤングケアラーに関して、昨年度初めて実態調査を実施いたしました。中学2年生と高校2年生の生徒約17万人を対象として、計1万3,777人より回答を得て、8割以上がヤングケアラーについて聞いたことがない、世話している子供たちは中学校2年生で5.7%、高校2年生で4.1%、6割以上が誰も相談していないことが報告されました。国は来年度から3年間、集中期間として認知度向上に力を入れるとしています。

本市の実態調査においても、国の実態調査と同様の調査になっていると報告がありました。ヤングケアラーの実態を把握できていない理由は、家庭内のことが問題で表に出にくく、実際の把握が難しいと担当部長も御答弁されております。私の思う特徴も、周囲の無理解への諦め、思春期時期に恥ずかしいなどの外部に自分のことを伝えることができないなど、特徴があると思います。あらゆる機関と連携して、本市の特徴をもう少し捉えて、本市独自の調査をしていく考えはないでしょうか。御所見をお伺いいたします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長（松長真由美君） 令和2年度に厚生労働省が行ったヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査に本市も協力し、要保護児童対策地域協議会として回答いたしました。全体の調査の結果はヤングケアラーについての認識が低いというものでございました。本市でも実態を把握することが必要と考えますが、一般的にヤングケアラーの概念が認知されていないことから、今年度はヤングケアラーの認知度向上のために広報誌での啓発や教育委員会主催で学校等関係機関職員の研修を行っております。実態調査を含め、実態把握の方法については今後検討いたしますが、実態把握のためには、子供自身はもちろん周囲の大人のヤングケアラーについての社会的認知度向上が重要であるため、引き続き広報啓発に取り組んでいきたいと考えております。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） 広報啓発に努めてもらいたいんですが、ヤングケアラーに関することでの調査結果で、学校を始め、誰にも相談できず一人で抱え込んでいる子供たちの問題が浮き彫りになったんですけども、ケアする子供たちが相談しやすく早期発見や様々な支援をつなぐためにSNSを使ったり、子供たちのSOSを見逃さない相談体制の整備や周知、そのほうが急務ではないかと思うんですが、御所見をお伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 子供たちが相談しやすいようSNS等を利用した相談体制の整備については、現在はその基盤がないことから今後の検討課題と考えております。本市では、令和4年3月から子育て支援課に三次市子ども家庭総合支援拠点を設置し、全ての子供とその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、情報の提供、その他必要な支援を行ってまいるところです。コロナ禍でヤングケアラーについても関係機関と連携して把握や支援を行っていきたいと考えております。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） いろいろな支援があると思うんですが、引き続き御努力をお願いしたいのと、ヤングケアラー児の発見は、学校はやっぱり拠点の観点から、子供たちの学習環境や進路にも大きな影響を及ぼしていることから、教育委員会として啓発についてや教職員の研修などについてはどう取り組むお考えでしょうか。御所見をお伺いします。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） ヤングケアラーについての啓発は、令和3年4月27日の校長会で啓発を行っているところです。ヤングケアラーについては、家庭内のことで実態の把握が難しいことや、子供自身やその家族がヤングケアラーという問題を認識していないことなどが問題に挙げられます。初期の対応として、ヤングケアラーが欠席が続く原因となる可能性があるため、欠席が続く場合はしっかりと状況を把握するように校長会で指導をしたところであります。

また、令和4年1月24日の全学校の担当者が参加をしました三次市学校・警察等連絡協議会において、ヤングケアラーの実態やその支援の仕方についての研修を行いました。各学校ではこの研修内容を全教職員で共有するとともに、欠席が続いている児童生徒の状況や家庭の状況の把握に努めています。引き続き、子供がヤングケアラーになることがないように関係機関と連携をして取り組んでまいります。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） 学校の体制のほうも、また家庭との連携もあるんだろうと思います。よろしくをお願いします。

担当課は昨年6月議会、先輩同僚議員の今後の支援体制やこれからの取組の質問に対して、国の支援策の動向を注視しながら市として方向性を考えていきたいと御答弁されております。その後、本市として独自の支援策を考えておられるのか、御答弁よろしくをお願いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 国は令和4年度推進事業として、ヤングケアラーへの支援に向けて早期発見、把握、相談支援などの支援策の推進、社会的認知度の向上を挙げております。令和2年度に国は中学生、高校生を対象に調査を行いました。今年度は小学生、大学生の実態調査を行っております。また、社会全体の認知度の調査ということで、一般国民の認知度調査が行われているところがございます。今後、調査結果が公表されるというところであります。

本市としましては、令和4年度における独自支援策はございませんが、今後も国の動向を注視し、この3月から開設しました子ども家庭総合支援拠点の機能を十分に発揮しながら、教育委員会やその他の関係機関と連携し、実態把握や実態に即した相談支援体制の充実に努めていきたいと考えております。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） ヤングケアラーという言葉の認知度の向上も必要かもしれないのですが、やはり本市、三次市独自の支援策を先に考えることが、先ほど部長も言われました急務だ

と思うんです。私もこのヤングケアラーについては今後も注視していきたいと思います。

この項目最後に、先日頂いた御本人公表同意のお手紙を読み上げ、ヤングケアラーに対しての本気で取り組む覚悟を最後にお聞きします。まずは、お手紙を読み上げます。

私は現在、学生です。私の下に数名の兄弟がいます。現在、母は家庭の事情で私のそばにいません。本当に悲しいです。しかし、泣いてばかりいられません。私の仕事は、今、受験対策や下の兄弟の世話をすることです。父は父で、私たちのために一生懸命働いてくれており、本当に感謝しております。父子家庭、母子家庭に補助されていることも知っています。お金が出ていることもありがたいのですが、精神面は大変複雑です。しかし、これが私の普通の当たり前の暮らしなんです。もっと気軽に相談できる場があればよいと思います。私の将来は、今やっていることはいつか社会に役立てると思い、頑張っています。

このお手紙を頂いた御本人と話をしましたけども、いずれ私が家庭を持ったときに、そして子供ができたときに、今やっていることがいつか役に立てる、この子は本当に前向きな子だと私は思うんです。最後に御所見をお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 手紙につきましては、事前に頂きましたものを私も拝読いたしました。

この手紙だけで、この方の具体的な詳しい状況が十分に分からないところもございますので、この方個人に関わるコメントというのは差し控えさせていただきます。

一般的なことで申し上げますけれども、本来、保護者やあるいは大人が担うべきことを日常的に子供が行うことがないようにするということや、心配なことがあれば議員がおっしゃるようにいつでも相談できる環境を整えておくということが何より重要だというふうに考えます。ヤングケアラーは年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響があるという課題がある中で、なかなか表面化しにくいということでもございます。したがって、こういったことも踏まえて、先ほど来、申し上げておりますように、この啓発、あるいはまた関係機関との連携、こういったことをしっかり今後も計画的に行い、また啓発活動に取り組むということと併せて、学校においても一人一人の子供たちの状況把握を丁寧に行い、そして何よりも安心して相談できる、話せる、そういう環境づくりに引き続き努めてまいります。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) ありがとうございます。いろいろと部署が3つ、福祉保健部、子育て、教育委員会と3つにまたぐところに部署があるものですから、中学生、高校生が市役所に来て相談するというのはなかなかハードルが高いんだろーと思います。引き続き、私も研究してまいります。よろしくお願ひします。

それでは、大項目2つ目の新型コロナウイルス感染症対策について質問に入ります。本市でも、新型コロナウイルス感染症が今年に入り、幼児、児童を中心に多く発生している中、子供たちにおいても風評被害やいじめなどが無いのか。いじめなどなくても、相談できず悩みを抱えているのが心配です。悩みを抱えている子供たちが相談できる体制づくりとともに、子供たちの異常などを見つけてそれに寄り添っていく体制が必要と考えますが、子供たちの心のケアについて現状と今後の考え方をお伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 新型コロナウイルス感染症に関して、風評被害やいじめは決してあってはならないことであります。感染症に関する適切な知識を基に、児童生徒の発達の段階に応じて、ウイルスに対する恐怖や誤った情報が不安や差別を生むことなどの学習を継続して行い、子供たちが安心して学校に通える安全な学校づくりを進めてまいりたいというふうに思います。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 昨日の質問ではないですが、差別等はあってはならないと思います。

次の質問なんです、学習のケアについてですが、昨日、同僚議員の質問と同様になりますので省略させていただき、引き続き学習のケアをよろしく願いいたします。

次に、いじめ防止対策について質問に入ります。コロナ禍によって子供たちを取り巻く環境は様々な情報機器、またそれを利用したSNSなどが当たり前になり、避けては通れない環境になっておりますことから、日々状況が変わっており、いじめにもその都度対策が変わってくると思われますことから、コロナに対する本市のいじめ防止対策をどう考えておられるのか御所見をお伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 現在、新型コロナウイルス感染症に関するいじめ事案については把握をしておりませんが、いじめについては新型コロナウイルス感染症関連にかかわらず、どの子供にもどの学校にも起こり得るものというふうに捉え、早期に積極的に認知をして、100%解決を目指して取り組んでいるところであります。今後も学校ではいじめの定義に照らして、教職員がいじめに対する感度を高めて対応していきます。

また、各学校ではSNSを使った差別やいじめが生じないよう情報モラルの学習を計画的に実施しております。タブレット端末や家庭にあるスマートフォンなどの通信機器の正しい利用についても繰り返し指導しております。今年の2月7日にオンラインにより開催しましたe-ネット安心講座、これには教職員や保護者、一般市民の方など約60人が参加をされて、ネッ

ト依存やいじめなどから子供を守る重要性や方法を学んだところであります。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) コロナに限らずいろいろないじめがいろいろ出ないように、また各学校での御努力に期待しております。

この項目最後に、子供たちを新型コロナウイルス感染から守るための健康機器について質問に入ります。今年に入って、幼児、小学生を中心に多くの子供たちがコロナ感染をしております。しんどい思いをされ、御家族を含め、御心配な日々が続いておられることから、一日も早い収束を願うばかりです。保育所を例に出してお話しますと、安全対策マニュアル等で対策を取っておられると思いますが、幼児が退所した後、保育士さんが次亜塩素に漬けた雑巾で床、ドア、壁、ドアノブ、おもちゃなどを毎日拭かれているという御努力も聞いております。本当に感謝しております。また、空気清浄機、加湿器を設置して安全対策を取っておられます。空気清浄機は空気はきれいにしてくれますが、細菌までは退治してくれません。決して空気清浄機が悪いと私は言っているわけではないんですが、画面表示をお願いします。

この資料は、東大阪市にあります株式会社タムラテコさんの了解をもらい画面表示しております。チラシとオゾン発生器の写真でございます。このオゾン発生器は、今現在、全国各地の自治体、消防庁、病院、教育施設、ホテル、福祉施設、カラオケボックス、プロ野球の12球団のキャンプ地など、ジャンルを問わずに様々な場所で利用されています。このオゾンの効果は、除菌、脱臭、消臭、カビ、花粉など効果があります。また、健康には影響がないとされる程度のオゾンガスを使った実験で、新型コロナウイルスの感染力を抑える効果があったとする結果を愛知県にあります藤田医科大学が2020年8月26日に発表しております。

ホームページから調べてみたのですが、岡山県赤磐市では市役所内、大阪府の富田林市には全公立学校へ配置してあります。ある自治体の保育所の例ですが、このオゾンを設置して、教室内においては幼児がマスクなしの生活をし、帰るときはマスクを着用して帰るそうです。本県、三原市学習塾では、授業中にはマスクなしで集中して学習し、帰る際はマスクを着用して帰る、そのことによって先生、生徒、保護者も安心していると話を聞いております。本市においても、公共施設、特に保育所へ試験的でもよいのでこの装置を導入し、幼児から年配の方まで全市民の皆さんの生命を守るという高い意識を持って取り組む必要があると思いますが、御所見をお願いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 現時点におきまして、新たにまた試験的な健康機器の購入予定はありません。市では先ほど議員からありましたように、換気や体調管理を目的にこれまで学校や保育所に空気清浄機や体温感知器などを導入し、基本的な感染対策を行いながら感染予防対

策に努めているところでございます。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) この装置は、救急車の中とかいろいろなあらゆる場面、ジャンルを問わずついているんですけども、このオゾン装置はタムラテコさん以外、各社様々に現在研究やら発表されております。この機器によって先生方の子供たちの負担が軽減されるし、作業の負荷、それをつけていればドア拭きとか床磨きとかをしなくて済むそうです。少しでも子供たちのマスク着用時間が減り、命を守る最前線の強い味方になり得るんだらうと私は思うんですけども、まずは調査研究から入っていただけないでしょうか。市長の御所見をお伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) これまでにおきましても、様々なこういった感染対策の機器については情報等は仕入れてきております。また、先ほど来、議員のほうから御紹介がありますオゾンの件に関しましても、効果があるところ、ないところ、そういったものも承知はしているつもりでございます。先ほど来、紹介がありましたけれども、紹介の商品や他の自治体の対応についてコメントする立場にはございませんけれども、公的に設置する、そういうことであれば、安全性や効果などやはりエビデンスがあるもの、また国の承認などが基準であろうと思います。市で独自の研究調査等は、現在考えておりません。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 今考えてもらわなくていいので、長い将来考えていただきたいと思います。分かりました。

大項目3つ目の、今度は5歳から11歳のワクチン接種について質問に入ります。昨日、同僚議員が詳しく丁寧に同様の質問をしてくださいましたので、だからかぶるところがあるかと思えますけども、角度を変えて質問していきたいと思えます。先日、市内の保育所へ5歳以上の幼児を預けておられる保護者の方から御意見を頂きました。内容は、5歳以上から11歳の児童、幼児へワクチン接種はさせたくないという厳しい内容でございました。後ほど内容は説明いたしますが、まず保育所での5歳からの幼児の皆さんへ、コロナワクチン接種については保護者の方並びに子供たちへ文書等でどのように説明されているのか、それともそこまでは行えないのか、御所見をお伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長（牧原英敏君） 新型コロナワクチンの接種につきまして、5歳から11歳の方に対しての接種の準備は進めているところでございます。現在、対象となる方への説明会等は実施しておりません。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） 分かりました。今日から3月ですが、3月初めから5歳から11歳の子供たちのワクチン接種が開始される予定ですが、安全性の観点から子供たちへワクチン接種を進めることに大変不安を感じていますと、先ほど保護者の意見もありましたが、こういう保護者の声が多くあることから、本市として5歳から11歳の子供のワクチン接種を勧める理由をお聞きします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 接種を勧める理由ということでございますけども、まずワクチンの接種や、また対象者の年齢等の定めにつきましては、予防接種法に基づきまして、新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種として国の実施要綱で定められているもので、市町村は、当該市町村に居住する対象者に対して本予防接種を実施するということが定められております。本市はこの通知を受け、庁内での情報共有、医療機関等への情報提供と確認、接種方法の協議を行い、安全な接種体制を整えた上で実施をしております。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） 感染予防とのことですが、本市から配布されている新型コロナ予防接種についての説明書をよく読んでみますと、現時点では感染予防効果は明らかになっていませんとはっきり書いてあります。そして、説明はなかったですけども、重症化を防ぐ効果のほうですが、これまで10歳未満の子供たちはコロナウイルス感染症で重症化になっているのでしょうか。10歳未満のコロナ感染による死亡者数、重傷者数、厚労省の発表のデータによりますと、これは2月1日現在ですが、全国ですが、コロナで死亡した方は4名、重症化した人は2名となっております。ここで本市の現状をお伺いする予定でしたが、昨日の同僚議員の質問より本市は0人という報告ありましたので、次の質問に移ります。

10歳未満の子供たちはコロナ感染で死亡しない、また重症化しないという保護者の意見もよく研究されておまして、重症化もしない、死亡しないから打たせないという意見もあるわけで、もう一度ワクチンを接種する理由をお聞きします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 子供たちへのワクチン接種につきましては、不安を抱かれていることは十分に承知をしています。国などの情報を注視し、皆さんの判断材料となるように市から情報提供に努めてまいります。ワクチンを実施する理由につきましては、先ほど御説明をしたとおりです。ワクチン接種を希望される方もおられます。安全に接種できる体制と機会を整えていきます。また、先ほど議員のほうからありましたけども、接種済みの方の重症化予防というのは国のほうからも効果として示されておりますので、そういった効果も併せながら実施をしていきたいと考えております。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） データでは重症化しないと出ており、うれしいことなんですけども、1回目、2回目を接種した方々が再度感染している事態もあることから、今のこのオミクロン株に対してこれから子供たちが接種する、過去の1回・2回目を接種した大人の半分の量を打っていくわけで、保護者が一番心配されるのは、保護者からたくさん聞いている話では、これで打って効果があるんですかという話もあるわけで、そこらの点はどうなんでしょうか。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） まず、ワクチンにつきましては、小児用は小児用として大人とまた別のワクチンとなりますけども、効果につきましては、先ほども申しましたけども重症化予防、そういったものの効果は国のほうで示されているところでございます。感染予防につきましては、今後示されるというふうに理解をしております。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） ありがとうございます。続きまして、これも昨日の同僚議員とかぶりますけども、副反応についてお伺いします。昨年の夏から既に12歳以上のワクチン接種が始まっておりますが、厚労省の発表によりますと、ワクチン接種後に死亡したり重篤症状を発症して苦しんでいる子供たちも多数おられます。本市の重篤な反応とか、そういう死亡者とかいうのもありませんけども、発症した人数も多数、全国でおられるんですが、本市の現状をもし分ければ教えてください。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 10代の接種後の副反応につきましては、重篤なもの等の報告等は

ありません。成人の方と同じように発熱であったり接種部位の痛みであったり倦怠感、そういったものはあるというふうに伺っております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 全国では、厚労省の発表でこれまで10代の新型コロナウイルスに感染して死亡した人数は6名、現時点での10代での重傷者数も多数おられるわけで、本市の現状は、昨日の同僚議員の質問に対して把握してないという御答弁がありました。それで、ワクチン接種後に死亡した人数とコロナ感染で死亡した人数はほぼ同じで、ワクチン接種後に重篤となった人数のほうがコロナ感染で重症化した人数よりも圧倒的に多いのが事実だと思いますことから、そして本市ではワクチン接種に対する副反応の内容が、特には10代、若い人たちにどのような反応があるのか、もう一度お伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 先ほども申しましたけども、10代、若い方の副反応といたしましては、先ほどと繰り返しますけども、発熱であるとか痛みであるとか倦怠感、こういったものがあるということはお聞きしております。重篤なもの、そういったものにつきましてはまだ報告はございません。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 副反応にこういう事例が出て、目まいとかほかにも、私も調べたら心膜炎、心筋炎とかいろいろ言えば切りがないのですが、副反応に対する不安からワクチン接種をちゅうちょされる方が多くおられます。副反応に関する正確な情報を集め、市民の皆さんへ発信するのが必要なだと思います。それには、かかりつけ医の情報、集団接種会場を運営する県との連携や、医療従事者の方々から接種後の副反応に関する情報提供を受けることが必要と思います。最後に、副反応についての市民の周知について御所見をお伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) まず、全体的な全市民の方に向けてのワクチンの説明につきましては、ホームページであったりSNS等で周知を図ってまいりたいと思います。また、接種の対象者につきましては、接種券の発送の際にワクチンの説明書、また問診票を送付しております。そういったものをしっかりと読んでいただいて、接種のほうをお願いしたいと考えております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) これも他県の話ですが、大阪府泉大津市の市長さんは、こどもコロナプラットフォームを立ち上げて、子供を持つ親御さんへメッセージ動画を流されています。子供たちのワクチン接種について、その動画できちっと副反応についても、そしてメリットについても説明してあるそうです。小さな子供たちがワクチン接種をするかどうかは、自分の意思では決めることができません。決めるのは保護者の皆さんです。いまだ治験中であり、中長期的な身体への影響が全く不明であるワクチン接種を子供たちの意思に関係なく接種してもよいのでしょうかという保護者の意見もあることから、子供たちの多様性に配慮し、子供たちの意思を尊重し、子供たちが将来にわたって健やかに毎日を送れるよう、適切に判断できるよう、大人たちが正しい情報を流していかなければならないと思います。ワクチン接種については、今後私も情報収集をし、情報発信をして、三次市の子供たちの将来をより明るい方向に導けるよう努力してまいります。これで私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長(山村恵美子君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 1時59分——

——再開 午後 2時10分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 清友会の宍戸 稔でございます。議長のお許しを頂きましたので、一般質問を行います。

質問に入る前に、引き続きコロナ禍において、その対応に当たられている市長を始めとする市職員、医療従事者、エッセンシャルワーカーなど関係者の皆さんに敬意と感謝を申し上げるとともに、感染された皆さんにお見舞いを申し上げるところでございます。第6波のコロナ感染は10代、子供の感染者の割合が高くなっています。保護者の対応も、濃厚接触者となり仕事を休まなければならないことから、大変なことだというふうに推測いたします。子供が感染し、アパート暮らしの小学生2人と夫婦が20日間近く一歩も外に出られなかった。狭いアパートで本当にしんどかったと。一戸建てなら庭先にでも出られるんだけど、仕方がなかったというふうに言われた方がいらっしゃいます。我が子が病を患うことなく健康で育ててほしいと願うのは、昔も今も変わらないことだというふうに思います。子供の誕生の喜びと成長を願う

風習、あるいは贈物として三次人形があります。三次人形の6代目窯元の丸本壺さんが亡くなられて、ちょうど1年がたちます。例年ですと、この時期、三次人形の絵付けが行われ、テレビとか新聞で取り上げられ、三次の風物詩となっていました。しかし、今年はそれを見ることができません。三次の代表的な伝統的工芸品である三次人形の継承がどうなるのか、大変気がかりなところであります。以上を申し上げて、一般質問に入らせていただきます。

まず最初に、三次市におけるDX推進計画についてであります。自治体DX推進計画とは一体何なのか。単純な質問でございますけれども、現在、様々な業種、業界での業務のデジタル化が進む中、多くの自治体でも行政サービスのデジタル化に取り組んでいるところだと思います。業務の効率化や改善を図り、行政サービスを受ける住民の利便性の向上を目指す中、総務省は2020年12月に自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画を策定され、この推進計画を踏まえ、2021年7月には自治体が着実にDXに取り組むための自治体DX推進手順書も公表されました。福岡市長は市長就任以来、ICT、情報通信技術の活用で身近な暮らしを便利で豊かにしていきますと言われてこられ、デジタル化の流れの中で、DXの推進というさらに進んだ取組が行われようとしているというふうに思います。そこで、冒頭に戻りますけれども、自治体DX推進計画、これは何なのか、どういうことをするのか、まずお伺いをいたします。

（副市長 堀川 亮君、挙手して発言を求め）

○副議長（山村恵美子君） 堀川副市長。

〔副市長 堀川 亮君 登壇〕

○副市長（堀川 亮君） DX推進計画についてお尋ねがございました。詳細な部分は後ほど情報政策監のほうから詳細を御説明させていただきますが、まず概略的な部分だけ私のほうから御説明させていただきます。そもそもDXとデジタル化の違いというところからですけれども、今までデジタル化、それからIT化、ICT化と言われていたもの、古くは単にその機材を何か調達、購入して、それを設置して使えるようにする、これが単なるデジタル化と言われていたところなんです。これが新たに近年注目されていますDX、デジタルトランスフォーメーションという時代になってきますと、このデジタル技術を活用するだけでなく、新しいサービスを創出したりとか新しい仕組みをつくり出すと。こういったことを含めて業務を革新していく、変革していく、こういったようなものがデジタルトランスフォーメーションであるというふうに定義づけられております。

三次市の例で申し上げますと、今まで例えば住民票の申請、これは役所まで来ていただいて、紙の申請書を頂きまして、現金で手数料を頂いてお渡ししていたというものが、来年度から電子申請を導入いたしまして、自宅や職場にしながらマイナンバーカードとスマートフォンを使って申請していただける。こういったような新しいサービスを創出して、市民の皆様により便利に生活していただけるような取組をしていくというのがデジタルトランスフォーメーション、自治体におけるDXであるというふうに考えております。ほかには、コロナ禍で今注目されておりますテレワーク、それからウェブ会議、こういったようなものも業務のDX、デジタルト

ランスフォーメーションの1つというふうに言えると思います。

いずれにしましても、こういった取組を進めるためには多くの市民の皆様にご活用いただくということや、幅広い分野で取り組むということが重要でございまして、高齢者向けのスマホ教室というのも今やっておりますが、そのほかにも昨日も話題になりましたネウボラDX、それから農業分野のDX、こういったようなものの取組を通じて、市民の皆様により優しいデジタルの推進というのに努めてまいりたいというふうに考えております。

(10番 宋戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 宋戸議員。

[10番 宋戸 稔君 登壇]

○10番(宋戸 稔君) 堀川副市長が最高デジタル責任者、CDOということだそうですが、先ほど総務省のほうで推進計画を立てたとか手順書を策定されたということ以前から、堀川副市長が副市長に就任されたのが2020年7月、それからDX推進本部を立ち上げられたのが8月と。三次版スマートシティ構想ですか、それを策定されたのが今年の3月ということで、堀川副市長が来られてから、総務省が行おうとしているところを三次市は先駆けて取り組んだというふうに私は見せていただいて、堀川副市長の存在が三次市にとって、このDXを進める上で大変大きな役割を果たしておられるんだというふうには捉えさせていただきます。

その上で聞かせていただきたいのは、自治体のデジタル化の取組が加速する中で、今、全国的にはコロナの状態、コロナ禍ということで、国、それから地方でこのデジタル化というのが、そうは言っても遅れているということが指摘され、露呈したとも言われております。この三次市は、今言いましたように他の自治体に先駆けてデジタル化への取組を行っているというふうには捉えるんですけども、何かから手をつけてどのように進めているのか。また、どのように進めたいのか。先ほど具体的な例を五、六、述べられたと思うんですけども、そこら辺の現在、それから今やろうとしていること、今からやりたいこと、そこら辺の整理をするならば、どういうふうなことがあるのかということをお聞かせください。

(情報政策監 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 上谷情報政策監。

[情報政策監 上谷一巳君 登壇]

○情報政策監(上谷一巳君) 今、議員のほうから御紹介がございました反復になりますけども、最初に着手しましたのが、DXの推進を全庁的な取組としていくための推進組織として、令和2年8月に副市長を最高デジタル責任者とし、三次市DX推進本部を設置いたしました。次に、市が目指すDX構想を市民の皆様にお示しするために、令和3年3月に三次版スマートシティ構想を策定したところです。取組としましては、最も着手しやすい行政事務の分野から始め、業務の効率化や窓口の利便性の向上に取り組んでおります。また、自治体と企業の双方向の対話を通じて、地域の課題と目標を共有し、それぞれの持つ知識やノウハウ、ネットワークを最大限活用する場を提供していくための三次市官民共創DXコンソーシアムを令和3年7月に設立いたしました。先ほどの説明のように、イメージや言葉では理解しても、実際にデジタル技

術をどう活用し、どうすれば今あるものを便利で豊かにできるか、さきの事例のような発想を見いだすのは容易ではありません。本市では、DXの推進における取組として、変革につながるアイデアの創出と人材の育成や組織風土の醸成のため、若手職員を中心としたワーキンググループや、部局を超えて取り組むプロジェクトチームの活動を進めています。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 先に答弁された部分があるようなんですけども、じゃ、次に経費というところでお伺いしたいんですけども、業務の効率化や住民サービスの向上を図ることができる。ただ、一方で、情報システム関連の経費や運用の手間、人材などのコストはむしろ膨らむのではないかという懸念があるようにも聞かせていただいておりますけども、三次市の場合、この懸念というものはあるのかどうなのか。そこを聞かせてください。

(情報政策監 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 上谷情報政策監。

[情報政策監 上谷一巳君 登壇]

○情報政策監(上谷一巳君) まず、費用感でございます。DXの取組は国内においても始まったばかりであり、全体的な費用感を見通すことは困難だと考えておりますけども、今後も有効な財源の確保や運用費用の低減などに努めていきたいというふうに思っております。また、コストの御質問がございましたけども、実際にその費用削減効果につきましては、1つはデジタル化の効率化としましては、効率化と利便性の向上と2つあるかと思うんですけども、すぐにそのコストの削減につながるということではなくて、例えばICT化、RPA化した事務を効率化することによって、その利用回数を増やしていく中でコストの削減を図っていききたいと、こういうふうに思っておりますのでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 先ほど来の質問の中にもあるんですけども、幾らコストがかかるかわからないよと。でもやっていくんだよと。これはちょっとおかしいと思うんです。どのぐらいかかるという見通しを立ててやっていくという、こういうことをやったらこれぐらいかかるだろうということを前提に行政を進めていかないと、どれだけかかるのか分からないけど、やっていくんですよ。皆さんが便利になっていることなんだからいいじゃないですか、極端に言ったらそういう言い方もできるのではないかというふうに思うんです。今までもシステム開発、いろんな電算とかいうのを外部委託されていますよね。外部開発。それは業者さんの言いなりで経費を払う、それから管理保守も委ねるというようなところで、自分でそれを妥当な価格なのかどうなのか分からない中でやっていたというところがあると思うんです。そこら辺が、さっきの推進本部を中心として、ちゃんとした適正な価格で運営していけるのかどうかという

ころも含めて、費用の分はちゃんと見通しを立てていかないといけないのではないかとこのころの視点から今の質問をするわけなんですけども、いかがなんでしょうか。

(情報政策監 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 上谷情報政策監。

[情報政策監 上谷一巳君 登壇]

○情報政策監(上谷一巳君) 先ほど答弁させていただきましたのは、実証実験にかかる費用という観点の中で答弁をさせていただきました。実際に事業として展開をしていく上では、当然、費用対効果、また双方のメリット等を勘案する中で取組をしていきたいというふうには考えております。DX化していく中で、例えばパッケージ商品を購入して、それを提供していくということになれば、費用面というのは明らかになるかと思うんですけども、これからまた新たにニーズに対応したものをまた市独自のそういった事業展開をしていくためには、やっぱり1年、2年程度の実証実験がかかってくる。そういう中においては、その費用面について将来的なコストというのは見通すことは難しいという、そういう意味での答弁になります。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 議員御指摘の、例えば自治体の情報システムの標準化とか共通化、そういったことについての課題というのは、全国自治体で同じような課題が現れております。その中でもやはりベンダーロックインといったようなことが現れているように、やはりそのシステムをその会社でしかいじれないような状況になっているがゆえに、コストが多くかかってしまうといったような、それぞれの自治体の共通した課題というのがございます。そこら辺を、先般発足されたデジタル庁の中で、自治体のそういったシステムを共有化することでコストパフォーマンスを出していくといったような取組を国が先駆けて今実施をしようとしているところでございます。

広島県内においてもそういった取組が進められつつありますけれども、今、三次市は、安芸高田市とそういった基幹業務システムの共有化に向けた取組、それによって、そういった情報システムの管理コストを削減するといったような取組も行っておりますし、情報化をすることによって、システム化をすることによってコストはかかりますけれども、そのコストに見合った削減効果というのも当然、今後求められるというふうに思いますので、導入費用、ランニングコスト、そして、その後における費用対効果というのはしっかりと我々も求めながら、デジタル化、DX化に向けた取組を推進していきたいというふうに考えています。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 今、市長が言われるように、そこら辺のベンダーロックインですか、特定の業者と。ベンダーというのは業者というふうに捉えるのかなと思うんですけども、そこら

辺の関係は、今までの自治体行政の運営の中でも出てきていたというところで、そこから注
意を払っていただきたいというふうに思います。今のような取組を三次市はどのぐらいの年数
をかけて、システム開発といいますか、構築をやっているかと考えておられるのかお伺いしま
す。

(情報政策監 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 上谷情報政策監。

[情報政策監 上谷一巳君 登壇]

○情報政策監(上谷一巳君) 必要となる取組の期間ということでございますけども、現在、最初
のステップとして、行政分野の取組を中心としつつ市民の事業者のICTリテラシーの向上を
推進しております。令和4年度からはその取組を暮らし、仕事の分野に発展、拡大していき、
令和7年度以降においては市民、事業者、行政がつながることによる相互連携が生まれ、市全
体での継続的な発展を目指しているところでございます。こちらのほうは三次版スマートシテ
ィ構想でお示しいたしましたロードマップを基本として取組を進めてまいりますけども、将来、
事業規模やDXの在り方に変化が生じることは想定がされますので、決まった年数を提示する
のは難しく、DXの推進には終わりはないものと考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 次に、人材の確保と技術確保というところに移らせていただきたいと思います
でございますけども、DXを進める上で一番大きな課題というのが、人材の確保、人材不足にどう対
応していくかというふうに言われております。この点について、どういう取組を行われ、どう
いうふうにされようとしているのかお伺いします。

(情報政策監 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 上谷情報政策監。

[情報政策監 上谷一巳君 登壇]

○情報政策監(上谷一巳君) 人材の確保につきましては、今、議員御指摘のとおりでございます。
担当部署である情報政策課には、実務経験者や有資格者を配置しております。継続的に事業を
推進していくためには、デジタル人材の確保は必要と認識をしております。特にDXの取組で
は、職員の意識改革は必須であると考えております。継続的な変革を進めていく人材の育成と、
組織文化を育て、そこから創出される最新のデジタル技術やICT化も活用した新しい改善の
発想を提案できる人材の育成に取り組んでいるところであります。このためには上層部の意識
や理解はもちろんですが、新たな変革のアイデアをボトムアップで生み出していく双方向
の取組が必要であり、それを実現していくための仕組みが、全庁的な推進体制であるDX推進
本部とワーキンググループやプロジェクトチームの取組となります。ワーキンググループの取
組では、週1時間程度のミーティングを約半年間行い、変革につながるアイデアを創出してい
く活動を行っておりますけども、もう一つの狙いは若手職員の人材としての育成であ

り、外部講師による研修なども行っております。これらDXの取組は自治体により手法の違いがあり、外部人材を登用されている自治体もあるようですけれども、本市ではDXに関して知見を持っているコンサルタントや推進に係る協定を締結している事業者の支援も頂きながら取組を進めているところでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 他の自治体は、外部から登用すると、人材の確保、招へいするというようなところもやっておられて、有能な技術者、あるいはプランナー、企画者を自治体のほうに公務員として採用するというようなこともやっておって、今、部長の話では育成するというようなことなんですけれども、そういう育成のと、そういう有能な人材を招へいするというのは、私は招へいするほうが早いんだというふうに思うんですけれども、そこら辺はあくまでも育成という考えに変わりないですか。

(情報政策監 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 上谷情報政策監。

[情報政策監 上谷一巳君 登壇]

○情報政策監(上谷一巳君) デジタル技術の活用に際しましては、システムの導入やクラウドサービスの利用など様々な形態がありますけれども、開発人材を独自に確保する費用に比べコストの低減が図れるのは、広く一般的に販売、提供されているパッケージ的な商品のサービスの利用でございます。これは開発運用するための技術者育成や管理費などのコストを利用者が応分して負担する仕組みとなっているため、自治体が独自で専任技術者を配置し、システム開発を行うのは後年の人件費や維持管理の問題もあり、大規模な自治体でないと困難であると考えております。システムの導入や運用管理には、導入事業者との折衝などでセキュリティーを始めとした情報技術に関する知見が必要でございます。この点については、県のデジタル人材育成の取組も参考にしながら、実務経験を通して業務遂行に必要な知識や能力、技術を身につけていくための研修に努めてまいります。

結論といたしましては、しっかり研修を進めていく中で、OJT、実務経験の中で育っていくという考えでございます。デジタル人材の考え方といたしましては、やはり市民の皆様に最高のサービスを提供できるツールをどういったソリューション、解決策を導いていくか。そういった思考を持つ職員というのが市のデジタル人材であると、こういうふうに考えております。そういった職員の育成にしっかり取り組んでいながら、専門知見をお持ちの契約締結しているソフトバンクさんとか、そういったお力を借りながら進めてまいりたいと、こういうふうに考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番（**宍戸 稔君**） この件については、またいずれ議論させていただきたいと思います。職員の意識改革というのを言われました。強いリーダーシップの発揮でやっていくんだということと言われましたけども、やっぱり今の行政というのはどこもそうなんですけど縦割りなんですよね。縦割りという組織文化というのがどうなっていくのか。これをやっぱり考え直す必要がある、改め直す必要があるのではないかと。業務の改善を行っていく上で、部署相互間の調整、これを円滑にやっていくためには縦割り行政ではいけないということでの、これが行政でDX推進する上において非常に大切だというふうに聞かせていただいておりますけども、そこら辺の取組はどう考えておられるのかお伺いします。

（副市長 堀川 亮君、挙手して発言を求める）

○副議長（**山村恵美子君**） 堀川副市長。

〔副市長 堀川 亮君 登壇〕

○副市長（**堀川 亮君**） 縦割りの打破という観点でございますけれども、まさに先ほど情報政策監から御紹介したDX推進本部のワーキンググループ、それからプロジェクトチーム、これがまさに三次市において旧来の縦割り行政を打破するための取組の第一歩であると考えております。ワーキンググループは、所属部署関係なく様々な部署に所属している若手職員がグループで集まっていただいて、みんなで知恵を出し合って、複数横断的な分野のサービスをどうやってデジタル化できるのか、自由に若手の発想でアイデアを出してもらおうと、こういう組織です。プロジェクトチームもまた、部署ごとの枠を外して、課長級になるんですけれども、関連する部署の課長同士でどういうふうな推進ができるのかということも膝詰めで検討してもらって実現策を考えてもらう。例えば来年度、スマートスピーカーの実証実験継続ということで予算を上程させていただいておりますけれども、これも情報政策課だけでなく、高齢者福祉課とか、それから危機管理課、こういったところの複数の課で構成されるプロジェクトチームのほうでいろいろ今年度、アイデアを出してもらって、来年度どうしようかというような案を練って、今回予算として計上させていただいております。議員の全くおっしゃるとおりで、こういった縦割りというのは今まであったと。私も国で働いていましたので、縦割り行政の弊害はよく分かっております。こういうものをいかに打破するかという取組をこのDX推進本部を中心に取組んでまいりたいというふうに考えております。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（**山村恵美子君**） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（**福岡誠志君**） ただいま堀川副市長からプロジェクトチームの取組について紹介がありましたけれども、その中で組織を横断的に横串を刺して意識改革を行っていくことを実践していますけれども、その実践の成果がまさに出ようとしておる事例があります。その1つを紹介させていただくと、市道の除草報償費という項目がありますけれども、いわゆる市道のり面の草刈りについての取組でありますけれども、今現状については地域や団体から草刈りを実施する、そして市役所窓口の実績報告を提出する。そして、それを市役所の職員が書類の内

容を確認、記載事項を入力して、写真または現地で確認すると。そして職員が支払い事務、口座へ入金等々の手続が一連の流れでありますけれども、このことをDX化するといったような取組がありました。それは草刈りをしてほしい住民、草刈りをしてもいい住民、それらをマッチングアプリサイトでつないで効率化させていこうと。株式会社ジモティーという会社がありますけれども、このジモティーのアプリを活用して、草刈りをするほうのニーズ、あるいは草刈りをしたい人のボランティアの募集、あるいは市職員においてもそういった取組、事務的な手続が非常に煩雑で件数も多いといったようなことで、三方よしのシステムの改善というのが試みられたところであります。試みられたところというか、この3月に実証実験がされるというところでもあります。

そういった取組がまさにDXでありまして、それぞれの地域課題、それぞれの人材不足であるとか、それぞれの課題をそういったシステムによって解決していく事例がこういったプロジェクトチームの中から出ているということで、確実に意識改革につながっています。ましてやこのジモティーの株式会社の代表取締役と一プロジェクトチームのスタッフが直接話をしてこういった仕組みをつくったというのは、本当に職員の仕事への自信にもつながっているというふうに考えておりますので、こういった取組をしっかりと情報共有しながら、今後も市民にとっても職員にとっても、あるいは事業者にとってもウィン・ウィン・ウィンの関係で取組を進めるようなプロジェクトを期待しているところであります。

そして、先ほど来、人材の育成についてがありましたけれども、議員の御指摘のとおり、この情報システム人材の育成というのは非常に大きな課題であるというふうに認識しています。先ほど上谷部長のほうからもその人材確保についての取組がありましたけれども、広島県においてもこの情報システム人材をいかに確保するかといったようなことが、県内23市町の共通の課題として、県内市町の合同会議においても議題として出されております。コロナ禍によって情報化が一気に進んでいった。そうすることで、情報人材の獲得合戦に発展しております。これは自治体だけではなくて、各企業もデジタル化やDX化に向けたデジタル人材を確保しようと必死です。したがって、一自治体でデジタル人材を確保するより県内で、例えば広島県が中心となってデジタル人材を活用して、その人材を広島県内の23市町でシェアをしようといったような取組も、実際、研究会が発足しております。そういったところとしっかりと連携を取りながら、こういったデジタル人材不足に対する解決に向けた取組をしっかりと実践していきたいというふうに思いますし、今後も堀川副市長が総務省から出向していただいておりますけれども、堀川副市長、あるいはDX推進協議会等々を中心に様々な取組を実践していきたいというふうに考えております。その中でも、しっかりと情報発信をできる限り分かりやすく発信をし、みんなに優しいデジタル化の推進に向けて引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えています。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番（宍戸 稔君） 今の堀川副市長、それから福岡市長の話聞けば非常に夢が持てる話で、特に若い人あたりは浮き浮きとするような感じで聞かれる方も、職員もいられるのかなというふうに思います。ぜひそういうアイデアを広く募って、業務改革と市民の利便性の向上を図っていただきたいというふうに思います。

急ぎますけども、3番の具体的な成果と今後の取組というところでお話ししていきたいと思うんですけども、現在の具体的な事例、先ほど堀川副市長のほうからもあったんですけども、そのほかにこういうことをやっている、こういうことをやろうと思うんだよというようなところがあれば、また、行政の中だけではなく、先ほど草刈りの関係も言われましたけども、農業関係とか教育関係とか保育所関係とかいろいろあって言い切れんというふうに言われるかも分かりませんが、その主立ったものを紹介していただけたらと思います。

（情報政策監 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 上谷情報政策監。

〔情報政策監 上谷一巳君 登壇〕

○情報政策監（上谷一巳君） 具体的な取組事例としましては、先ほど副市長からございました住民票等のスマホ申請、これは本年7月以降に開始するように準備を進めているところでございます。子育て関係では児童手当等の請求や、介護関係では認定申請などの手続の一部をインターネット上で行えるサービスも、令和4年度中に順次開始していくために準備を進めているところでございます。防災及び福祉分野では、本年度新たな情報手段、伝達手段として文字と音の両方で情報提供でき、音声で操作できるスマートスピーカーの利活用の実証実験、これは令和4年度ではさらなる拡張性、実用性について研究を進めてまいります。産業分野では、これまでも取り組んでいる自動撮影カメラを活用した鳥獣害対策の推進、それから令和3年度から実証実験を開始している果樹園における自動除草ロボットなど、スマート農業の取組を進めております。教育分野では、三次版学校ICT活用事業として、児童生徒に1人1台のタブレット端末を貸与し、学校での授業や家庭学習で活用することで効果的な学びの支援を行うGIGAスクールの導入、市内5校によるPepperを活用したプログラミング教育などに取り組んでおります。

これらと同時に、情報格差の解消、ICTリテラシーの向上の取組として、高齢者向けスマホ教室を開催いたしました。参加された皆様のアンケートにもありましたけども、ぜひ引き続き開催していただきたいとの強い要望もございます。令和4年度も引き続き取り組む予定としております。また、それを補完する取組として、本庁舎にスマホ相談窓口の開設も計画をしているところでございます。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 防災関係なんかは特に、特にということはないんですけども、いろいろ対応の仕方があるのかなというふうに思います。川の増水の関係とかをAIのカメラとかを設

置しての対応とか、あるいは避難所で人がどのぐらい今おられるとかいうようなのが瞬時に分かるような情報伝達の手段の1つとして使えないかというようなところもあると思います。

次に、教育委員会にお伺いします。小学校のプログラミング教育ということで現在、全国的に小学生を対象として行われているんでしょうけども、現在の本市の状況、それからその目的、それからそれに対応できる教職員の人材の育成、そこら辺はどのように取り組まれているのかというところを最後にお聞かせください。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今おっしゃっていただきました、小学校において学習すべき内容として文部科学省から示された学習指導要領の中では、情報手段の基本的な操作の習得とともにプログラミング教育が新たに位置づけられております。このプログラミング教育は、子供が考えた動作をコンピューターに正確に行わせるためにどのように指示をすればよいかなど、いろいろ試行錯誤をして考えるということを体験させ、課題を解決する方法を論理的に考える。いわゆるプログラミング的思考というふうな言い方をされますけれども、このプログラミング的思考を育成するという狙いの1つとして取組をしております。

今、状況として、先ほど来ございましたように、GIGAスクール構想に基づいて、1人1台のタブレット端末をしっかりと活用して、授業でも、あるいはまた家庭においても、あるいはまた図書館等の校外においても活用できるという環境の中で、最初はいろいろ試すというところでしたけれども、今はしっかりと色々なことに挑戦して使っていくといったようなことで、活用するということにつながっているというふうに考えております。さらにこのプログラミング教育を通して、そもそもコンピューターの社会ですけれども、コンピューターに指示をするのは人間であり、どういう形で考えて操作をするのかということがそもそも大事な部分でございますので、そういう意味で上手に活用していく力をつけるということは、これからのあらゆる社会においては求められる必要なことというふうに考えております。

これにつきましては、指導において教職員の育成ということも課題としてございましたけれども、文部科学省から、平成30年の初めからこのプログラミング教育が導入されるに当たって、プログラミング教育の手引が示されて、これを全ての小学校で活用しながら、いわゆる導入に当たっての具体的な中身、あるいはまた具体的な指導といったような中身についての手引が具体的に示され、それを基に取組を準備してきたというところがございます。さらに各学校の担当者を対象とした市主催の研修会、これもこの具体的な取組の研修ということで特化をして、今年度5回、担当者を集めて開催しておりますし、さらにICT支援員、これは予算を頂いて、市のほうで独自に4名を活用して、各学校には7回以上訪問をして、研修なり、あるいはまた具体的な操作の支援といったようなところを計画的に行っております。さらにはICTを活用した授業実践、あるいはオンラインでの授業配信については、やはりスキルに格差がございますので、そういったところでスキルを持つ教職員がほかの教職員に具体的なやり方をしっか

りと、こういうふうな形でやるんだというところを示しながら、そういう繰り返しをしながら一人一人の指導力の向上というところにつなげているところでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 今、具体的にICTの支援員ということで、私が聞いているのは君田とか青河とかでやられているというのは聞かせていただいているんですけども、今おられる教職員の皆さんに過度な負担がかかるようなことになったら私はいけないと思うので、さきのデジタルの関係ではないですけども、やっぱりスペシャリストを招へいして委託するとかいうようなことでこれを進めていかないと、なかなか今の教職員の方にとというのは負担になるし、混乱もあるのかなというふうに見せていただいております。将来を見据えた子供に対して、こういうことを通して将来のDXといいますか、そこら辺に導いていただけたらというふうに思います。

それでは、大きく2番目の項目に入らせていただきます。農業基盤整備資金損失補償請求についてということで聞かせていただくんですけども、今から言うことを確認の意味でも聞いておいていただきたいんですけども、旧君田村の圃場整備事業に係る受益者負担金の未納により、貸付け者である三次農業協同組合が損失補填、補償契約を結んでいた旧君田村、現在、今の三次市にその損失補填、補償を請求し、令和2年7月、裁判所の調停により和解案が示され、議会の議決を経て、和解金である損失補償金として支払われたというふうに承知しております。私は個人的にはですけども、このことでこれは決着がついたものというふうに理解していたんですけども、和解から1年たった昨年末、令和3年12月に債務者、連帯保証人に対して、3名の方なんですけども、この方に対して703万8,638円の請求書が届けられたと。これに至った経緯について、まずお聞かせ願いたいというふうに思います。

(君田支所長 小田邦子君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 小田君田支所長。

[君田支所長 小田邦子君 登壇]

○君田支所長(小田邦子君) 請求に至った経緯でございますが、三次市が3名の方に請求させていただいたのは、旧君田村が行った農業基盤整備事業において、地元の方が負担金としてJA三次から借り受けた資金の返済が滞り、JA三次が損失を受けた金額でございます。JA三次は、旧君田村と締結していた損失補償契約に基づき、令和2年2月に三次市に対して損失補償を請求する訴えを広島地方裁判所に提起され、同年7月に三次市がJA三次に対して元金、利息の未返済額の合計額703万8,638円を支払うという和解案が示されました。令和2年9月定例会において和解議案と補正予算案を提出し、総務常任委員会等で、JA三次へ和解金を支払った後は債権が三次市へ移り、市が債権の回収に当たることを説明した上で、全会一致で和解をすることと補正予算案の議決を頂きました。その議決書をもって令和2年10月に和解が成立し、JA三次へ和解金を支払ったことにより債権が三次市へ移り、市が回収することになったもの

です。その後、J A三次から引き継いだ借用証書により、支払い義務が生じる債務者、連帯保証人、また、その相続人を確認した上で、請求書の交付に先立ち、先ほど話のありました3名の方へは令和2年12月に借用証書の確認と滞納となっている受益者の状況を説明させていただきました。また、J A三次から市が債権を引き継ぎましたので、市が回収することになることも説明しています。その際、旧君田村の圃場整備事業においては、債務者ではなく受益者が返済することになっていたことを示す、そういう書類等は存在しないことも、3人の方に併せて確認しているところです。

なお、J A三次からの聞き取りでは、償還期間中の平成15年に債務者等の3名の方に滞納になっているものがあることの話がされたと伺っています。市が回収するに当たり、当時返済することとなっていた受益者2名について調査したところ、両名とも亡くなられており、1名の方は相続放棄をされていました。もう1名の方の受益者の相続人とは交渉をしましたが、契約上の債務者でも連帯保証人でもないため、支払いのお願いはしたものの回収には至りませんでした。このため、市は債権を回収する義務がありますので、令和3年、昨年12月に、契約上、返済義務が生じることとされる債務者、連帯保証人、また、その相続人の3名の方にこれまでの経過を説明し、請求書をお渡ししたところです。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 2番目の項目なんですけども、質問項目、寛大な対応は考えられないか。この寛大というのは不適切というように思いますので、この質問項目は今後の対応についてということで修正させていただきたい。よろしいでしょうか。

○副議長(山村恵美子君) この件について了承いたします。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 今後の対応ということなんですけども、私は弁護士でも法的な知識を持っている者でもないの、なかなかこれはどうなのかとかということとは言えないんですけども、私の口から言えるのは、地域の状況、それから債務者になられた方の状況をお話ししてみたいというふうに思うんですけども、この圃場整備をする区域というのが、1工区と2工区という2つの工事箇所に分かれて工事をされて、この件については第2工区ということで、かなり飛び地で、山の中の地域ということで、その受益面積も全体で7町5反、7.5ヘクタールというような狭い受益で行われたというふうに伺っております。しかも受益者というのは4名ですか、というようなことで、工事を行う上における借入金というのが今から30年前ということで、平成3年に幾ら幾ら、平成4年に幾ら幾ら、平成5年に幾ら幾らということの借受けをされると。その借受けをされる上において、債務者がそれぞれ立たれて、その連帯保証人というのはその4人の中でもお互いにやられたというような、よそとは特異な、対象者が少ないというこ

とでそういうふうになられたという事情があるのも一応知っておいていただきたいというふうには思います。

1つの債務については、1工区、2工区の圃場整備全体の事業の代表者がなられていたと。2つ目の債務については、第2工区の地域の代表者の方がなられたと。この債務者はそれぞれ現在亡くなられていらっしゃいません。引き継いだ家族の方に債務が発生したということでの状況なんですけども、あとは連帯保証人の方が今回請求されたということで、3名の方に703万八千幾らのものが来たという状況でございます。当時は、私が覚えている限りでは圃場整備率を上げるんだと。双三郡、三次市、この県北を通して圃場整備に取り組んで、行政が主導して圃場整備率を上げる。条件不利なところの条件を整備していくんだということで取り組まれていた事業であります。その事業を行って、受益者負担分というのは2割部分ということで、ここの例によりますと1,473万円が、3つの借入れを通して言えばそういう金額になる。それが2割部分ですよ。2割部分を割り戻せば7,400万円余りのものになるわけなんですけど、その工事費というのが、その地域で行った事業ということでございます。これは単価に直せば、先ほど言いましたように7町5反ですから、大体1反当たり100万円の工事費がかかったという状況であります。これが安いか高いかといいますと、やっぱり割高な部分が、どうしても急傾斜地等を含んで、土の部分をかもう量が多いとかいうようなところがあるので、そういう単価になっておるように聞きます。

契約的には、お互いのことだからということで、書面的には名前が連なってそういう契約になったというところでもあります。その事業の代表者につきましても、自分の負担部分については完納されていると。その工区の代表者に至っては、初年度に全部返納されているというようなどころもあり、また、連帯保証人については毎年返済されて、それも先般完納されたということで、そういう自分の負担の部分については全部返済された方なんですよね。その方に対して、今回、一緒にやった受益者の中の2人の方が未納になったということで、その部分を支払ってくれということで、非常に私の気持ちからいけば気の毒という言葉しか出てこないんですけども、これを法的なことで、どうか今後、今あるような状況でなしに、もっと簡便な軽微な状況にならないものだろうか。法的にですよ。今言いましたように感情に訴えるのではなくに法的に、今後、地元と協議をしてもらいたいというのが私の思いでございます。行政と市民は信頼関係の下で成り立っているというふうに思うわけなので、そこら辺を根底にして、このことについて行政として今私が言った状況を生み出していただけるのかどうかというところをお聞かせ願えたらというふうに思います。

(君田支所長 小田邦子君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 小田支所長。

[君田支所長 小田邦子君 登壇]

○君田支所長(小田邦子君) 債務者ではなく受益者の方の滞納分を債務者へ請求したということですが、旧君田村の基盤整備事業においては、債務者ではなく受益者が返済するという事になっていたというのは承知しておりますが、それを示す書類はございませんでした。JA三次

からも借用証書を引き継いでおりまして、この借用証書が法的に有効なものであるということから、本市としては適正な手続により請求を行っておりますので、正当な理由のない減額等はありませんが、納付方法などの相談には応じていきたいと思っております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求め)

○副議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 債務請求された方は3名ということなんですけども、先ほど申しましたように、この地域で行った事業、行政が事業主体で行った事業ということで、この地域での組織として農業法人もありますし、中山間直接支払制度の組織もあると。それをこの地域は地域全体で取り組んでおられるんです。集落協定組合というのもあって、先般、中国四国農政局の最優秀賞も取られた地域であります。テレビで御覧になっている方もおられると思っておりますけども、ここでは霧里ポークとか、あるいはもち麦とか、若い農業者が本当に頑張っている、それに法人がやっているという中で、非常に地域的なまとまりのあるところがございます。しかも3世代、4世代の家がある地域でもございます。この3人の方の債務をどうするかということも地域で考えないといけないのではないかとということも考えられております。

そういう中で、ぜひとも先ほど申しましたようなところを含めて、法的にちゃんとした対応が行われるように、そういう場を設けていただきたいというふうに思います。それは考えられると言われましたので、それでよろしいです。これ以上言うと、裁判ではないですけど、心証を悪くするということは非常に好ましくないというふうに思いますので、この程度にさせていただきますけども、これは非常に難しい案件だろうというふうには思うんですが、やっぱり今のような本当に気の毒な状況という、多額というのもあります。ましてや亡くなられた方の相続人の人は、ほとんどこういうことは知らないで、息子さんとか娘さんが驚かれて鬱状態にもなられたというようなところも聞かせていただいておりますけども、ぜひ法的に、弁護士等のお考えもあろうと思っておりますけども、そこら辺を交えて対応を今後行っていただきたいということをお願いして、私の質問はこれで終わらせていただきますが、最後に、デジタル化によるDX推進が行われ、業務の改善、利便性の向上が図られていくのでしょうか、地域のコミュニティーの維持発展、それから地域資源の継承、活動を行われ、人と人とのつながりが大切にされるぬくもりのある行政が前提で、そのことが進められるよう要望させていただきたいと思っております。

これは本当に最後ですけども、今年度3月をもって御勇退される皆さんがこの中にもいらっしやいますけども、長きにわたり市民のためにお務めいただいたことに深く感謝を申し上げます。今後、健康に御留意いただき、ますますの御活躍をお祈りして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求め)

○副議長(山村恵美子君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長（堂本昌二君） 先ほどから当時の圃場整備事業についてお聞かせいただき、事情のほうも私どもにもよく分かったところでございます。当時も地域を挙げて取り組まれたことによって、今日の農業経営の基盤が出来上がったものと認識しておるところでございます。特に当該地域においては、集落が一体となって市内でも先進的な営農が取り組まれておることに対して敬意を表するものでございます。ただ、支所長が申しましたように、未納分については市がJA三次に対して既に公費で代位弁済をしており、法的に有効な借用証書がございまして、債務者及び連帯保証人に対して今回のように請求をさせていただくことになったところでございます。

今後のことでございますけども、市といたしましてはこれまでも顧問弁護士と十分協議をして、今回の事案に対して対応をしてきたところでございます。今後は債務者と受益者が違うというような点につきましても、いろいろそういう点もございまして、司法の判断等を頂くことなども検討していくことで、弁護士と今後とも協議をしていきたいと考えております。

○副議長（山村恵美子君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思いません。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時13分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年3月1日

三次市議会議長 新家良和

三次市議会副議長 山村恵美子

会議録署名議員 伊藤芳則

会議録署名議員 山田真一郎